

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院（病院法人）
平成 22 年度 業務の実績に関する評価結果

平成 23 年 8 月

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

I 法人の概要

1 法人の現況

- (1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
 (2) 所在地 多治見市前畠町5丁目161番地
 (3) 設立年月日 平成22年4月1日

(4) 役員の状況

役職	氏名	備考	役職	氏名	備考
理事長	原田 明生	院長	理事	鈴木 藏	専門家
副理事長	岩田 敏雄	副院長(事務局長)	理事	加藤 智子	ヤマガル代表取締役
理事	横井 清	副院長	監事	木下 貴子	弁護士
理事	上田 幸夫	副院長	監事	下條 俊幸	公認会計士
理事	糸川 邦子	副院長(看護部長)			

(5) 組織図 別表のとおり

(6) 職員数(平成22年4月1日現在) 796人

	医師(准看護師)	看護師(准看護師)	コメディカル	事務ほか	合計
常勤人数	112	411	106	35	664
非常勤人数	17	73	12	30	132
合計	129	484	118	65	796

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

岐阜県立多治見病院においては、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上、住民の健康と福祉の増進に取組んできた。

しかし、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、疾病構造の変化、医療需要の高度化・多様化などにより、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化している。

特に、産科・小児科の医師不足、手厚い看護体制の導入に起因する看護師不足、診療報酬のマイナス改定等、医療、病院経営を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

一方、県民の健康への関心はきわめて高く、今後、これまで以上に、質の高い医療サービスを求められることが十分に予想される。

これからも、岐阜県立多治見病院として、このような、医療制度や社会経済情勢の変化に

迅速に対応し、県民が必要とする医療をより良くかつ継続的に提供することができるよう、地方独立行政法人に移行することとし、この中期目標において、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の業務運営の目標や方向性を示すこととする。

地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かした、自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、東濃地域の医療の最後の砦として地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

3 設置する病院の概要

- (1) 病院名称 岐阜県立多治見病院
 診療科: 35科
 (2) 所在地 多治見市前畠町5丁目161番地

(3) 沿革

年	月	概要
昭和14年	5月	県立多治見病院開設→診療開始 昭和14年9月8日
昭和33年	10月	医療法による「総合病院」の指定
昭和43年	2月	岐阜県知事から「救急病院」の指定
昭和59年	2月	診療本館(現 中央診療棟)完成
昭和63年	12月	MR I 棟完成
平成2年	10月	新東病棟(現 東病棟)完成
平成14年	3月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定取得
平成18年	1月	電子カルテシステム導入
平成20年	9月	DMER C(ドクターカー)運用開始
平成22年	3月	中・西病棟完成
"	4月	地方独立行政法人に移行

(4) その他

①基本理念

安全で、やさしく、あたたかく医療に努めます。

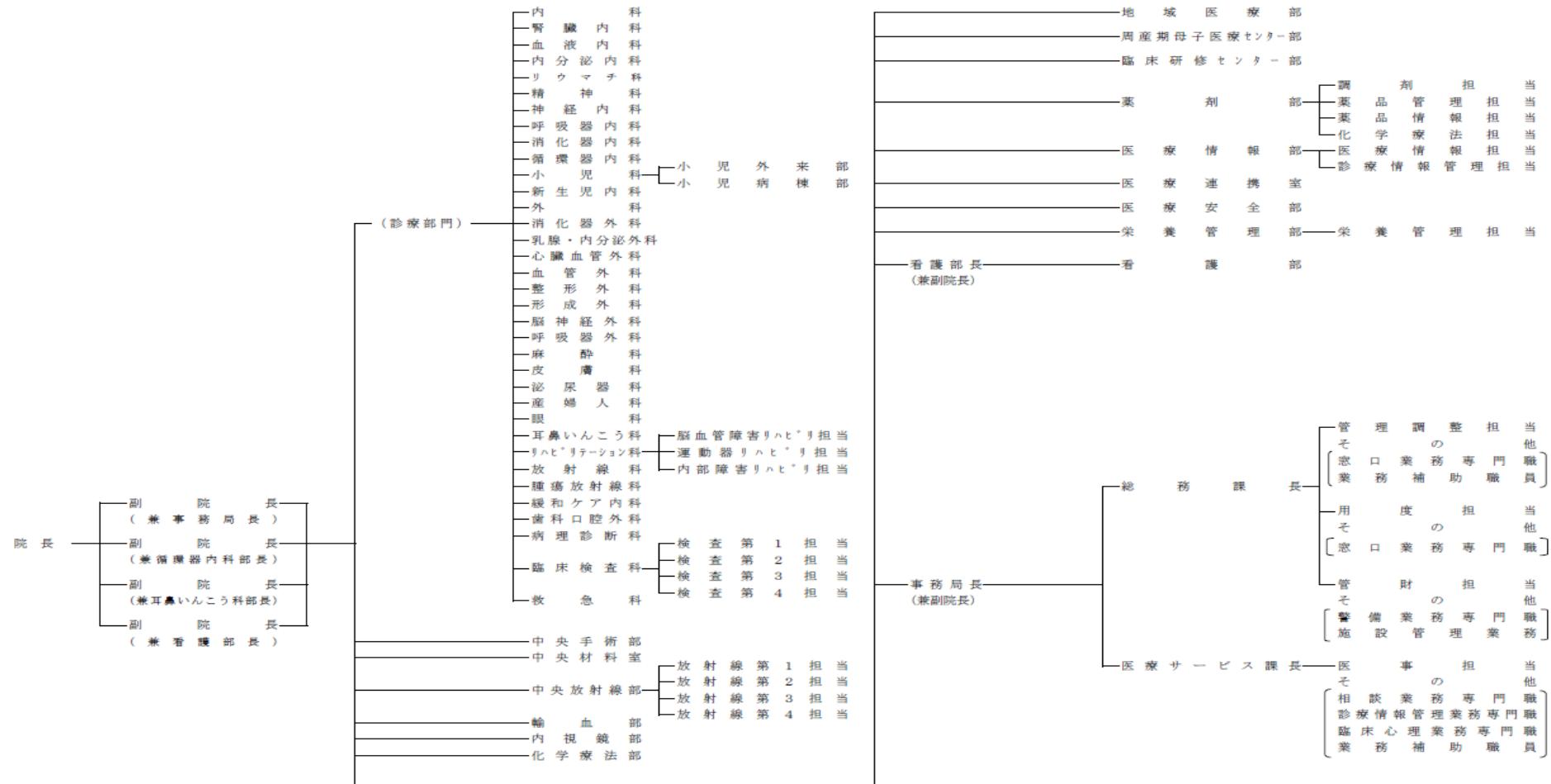
②行動指針

- ・分かりやすい言葉で、分かりやすく説明します
- ・安全を何度も確認することを怠りません
- ・常に高度先進医療を取り入れ、最新・最高の医療を目指し自己研鑽に努めます
- ・倫理観に基づく医療人としての誇りと自覚をもって取り組みます
- ・健全経営に努めます

別表

病院組織図

平成22年4月1日現在



II 全体評価

1 総評

○全体評価における「総合評定」

段階	説明
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある (特記事項の内容等も勘案して評価委員会が特に認める場合)
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある

【総合評定】
「

2 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

1-2 調査研究事業

1-3 教育研修事業

1-4 地域支援事業

1-5 災害等発生時における医療救護

3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

4 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善）の状況

5 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

6 その他

III 全体的な状況

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
診療事業	3 6				
調査研究事業	6				
教育研修事業	4				
地域支援事業	4				
災害時医療救護	4				
合計	5 4				

【検証結果の概要】

1－1 診療事業

東濃地方の基幹病院として、患者・住民に対する医療サービスなどの質の向上を図るために、医師、看護師、コメディカル、事務部門が各方面で必要な業務の実施や既存業務の見直しに取り組んだ。

より質の高い医療サービスの提供のため医療機器の計画的な購入とともに、老朽化した放射線治療機器の更新（24年度稼働予定）に対する病院の方針を決定するなど物的側面からの取り組みに加え、職場環境の改善や資格取得、専門研修の受講のサポートなど人的側面にも力を入れた。また医療安全対策としては、医療安全委員会や医局会を通じ対策の徹底を呼びかけ、院内感染の防止にも積極的に取り組んできた。

患者・住民サービスの向上については、患者に対する満足度・待ち時間調査を実施し、患者ニーズの把握に努めるとともに、病院運営協議会を開催し、地元住民の要望・意見収集にも取り組んだ。また、外来駐車場の増設工事の完成により慢性的に継いてきた病院付近の渋滞解消が期待される。さらに、内視鏡室、中央採血室の移転・拡充及び外来点滴センターの新設に向け工事を発注した（23年8月完成予定）。

こうした取り組みにより、前年度と比較して入院患者数は4. 2%、外来患者数は3. 4%の増加となり、それに伴い病床利用率も8. 5%の伸びとなっている。また、東濃地域で初となる緩和ケアについて、5月に外来を、6月に病棟を開設し、各々72名、2, 332名の患者が利用した。

1－2 調査研究事業

治験については薬剤部内に治験管理担当の設置（23年4月1日～）を決定し、そのための準備を行った。

また、医療総合情報システムに蓄積された医療データの積極活用や、カンファレンス等を通じた情報共有により医療の質の向上を図った。

地域住民に対しては、病院が有する保健医療情報を広く公開するためにソーシャルワーカー研修会（1回/2ヶ月）、市民公開講座の開催（1回）及び広報誌の発行（2回）等を行った。

1－3 教育研修事業

質の高い医療従事者の養成のために、医師に対して学会や講習会の参加に対し必要な費用を負担し支援を行うとともに、研修医に対して、定期的に診療科部長による講義や複数の診療科による研修を行うことで専門的知識の習得を図った。

また医学部生11名、看護学生200名など実習生の積極的な受け入れを行い人員確保に努めてきた。同時に救急救命士に対する病院実習も積極的に実施し、医療技術の向上を支援してきた。

1－4 地域支援事業

地域医療機関との連携の一層の強化のために年4回の地域医療連携推進協議会の開催等積極的な働きかけを行った結果、平成22年度の患者紹介率は60. 2%、逆紹介率は79. 2%と目標を達成することができた。

へき地医療機関については国民健康保険上矢作病院に週二回医師1名、研修医も月単位に1名ずつ派遣を行ったが、今後も支援を継続していく。加えて中津川市民病院へ週一回、医師1名を派遣した。

また地域がん診療拠点病院として、地域医療機関の医師を対象に緩和ケア研修会を10月に開催するとともに12月には「大腸がん撲滅県民フォーラム in 東濃」に協賛するなど積極的に地域の要請に応じることに努めた。

1－5 災害等発生時における医療救護

3月11日に発生した東日本大震災にかかる支援活動として、災害派遣医療チーム（DMA T）を3/11～3/13に茨城県に、医療救援班を3/22～3/24に宮城県に各々派遣し、被災者の診療や搬送を行った。23年度も引き続き、被災地域での救護活動を継続していく。

DMA Tについては質の向上のために定期的に国や中部地区、岐阜県の主催する訓練に参加しており、今回の出動はその経験が活きた形となった。今後も継続的に訓練を行って、さらなる質の向上に努めていく。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
診療事業	3 6				
調査研究事業	6				
教育研修事業	4				
地域支援事業	4				
災害時医療救護	4				
合計	5 4				

【検証結果の概要】

医療環境の変化や住民の医療需要に迅速に対応するために、組織体制の整備や人員配置を行った。組織体制については病院の政策企画部門や医療連携部門を強化するために各々経営企画課、地域医療連携センターの設置を検討し、23年4月1日より設置することを決定した。

また法人化に伴い病院の判断で柔軟な職員の採用が可能になったことから、職員の負担軽減のための看護師や技師、医師事務作業補助者の採用を行った。同時に専門知識を有する県職員のプロパー化、職員の診療情報管理士の資格取得支援などを行い、事務部門の専門性の向上にも取り組み、23年度も継続して行っていく。

契約手法についても、法人化により柔軟な手法が可能となったことから、複数年契約やプロポーザル方式の契約を数多く取り入れ、病院の現状に即した契約を締結することができたとともに、経費の削減にも寄与した。

収入の確保については、入院時の説明や未納者への催告の徹底とともに未収金回収業務の外部委託などにより、前年度よりも回収額を上回ることができた。

一方で費用の削減の観点から、薬剤・診療材料にかかる購入費用の削減に努めてきたが、手術件数の増加等の影響で年度計画の目標を下回ることとなった。今後もジェネリック医薬品の積極的採用や在庫管理を徹底することでさらなる節減に努めていく。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）の状況

収入においては4月の診療報酬の改定や施設基準変更によるDPC係数の増加や手術件数の増加等による医業収益の増加、企業債償還に基づく運営費負担金の満期一括償還平準化調整額として296百万円の収入に伴う運営費負担金収益の増加により当初見込みと比較して各々545百万円、300百万円増加し、収入全体としては当初予算と比べて5.7% (+843百万円) の增收となった。

一方支出においては経費節減の努力によって、研究研修費や給与費が当初見込みに対して減少したものの、患者数や手術件数の増加に伴い、材料費が当初見込みと比べ453百万円増加し、全体として2.4% (+356百万円) の増加となった。

こうした業務運営の改善及び効率化を進めたことにより、単年度収支は43百万円の黒字となり、平成18年度から4期続いた赤字から脱却することができ、経常収支比率は103.3%となり、目標である経常収支比率100%以上を達成した。

$$\text{経常収支比率} = (\text{営業収益} + \text{営業外収益}) \div (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100$$

営業収益 14,311,805千円

営業外収益 113,390千円

営業費用 13,469,556千円

営業外費用 488,819千円

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 している	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
診療事業	3 6				
調査研究事業	6				
教育研修事業	4				
地域支援事業	4				
災害時医療救護	4				
合計	5 4				

【検証結果の概要】

独立行政法人化したことにより、実情に応じた柔軟な勤務体制の導入や人員の採用が可能となったことから、職員が勤務に集中できる環境作りや効率的な職員の配置に取り組んできた。

具体的には、環境作りでは院内保育所の保育時間の延長、変動労働時間制に対応した勤務規程や給与規程の見直し、メンタルヘルス等の職員の健康管理の充実を図り、効率的な職員配置では、医師事務作業補助者の追加、看護師の積極的な採用を行った。

IV 小項目別自己評価結果一覧表

(→評価書では 小項目ごとの検証結果一覧表)

) ※一部、項目名を省略して記載しているものや、便宜的に項目名を付しているものがある。

大項目	中項目		小項目		項目 通番	自己 評価	検証 結果
1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組	1－1 診療事業	1-1-1 より質の高い医療の提供	(1) 高度医療機器の計画的な更新・整備	01	III		
			(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備	02	III		
			(3) 大学等関係機関との連携や教育研修の充実による優れた医師の養成	03	III		
			(4) 認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進	04	III		
			(5) コメディカルに対する専門研修の実施	05	III		
			(6) E BMの推進	06	III		
			(7) 医療安全対策の充実	07	III		
			(8) 院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立のための体制整備	08	IV		
	1-1-2 患者・住民サービスの向上	(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善	09	III			
		(2) 院内環境の快適性向上	10	III			
		(3) 医療情報に関する相談体制の整備	11	III			
		(4) 患者中心の医療の提供	12	III			
		(5) インフォード・コンセント・センドオフの徹底	13	III			
		(6) 満足度調査の病院運営への反映	14	III			
	1-1-3 診療体制の充実	(1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実	15	III			
		(2) 多様な専門職の積極的な活用	16	III			
	1-1-4 近隣医療機関等との役割分担・連携	(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上	17	III			
		(2) 地域連携クリニックパスの整備普及	18	III			
		(3) 退院後の療養に関する各種情報の提供	19	III			
	1-1-5 重点的に取り組む医療	(1) 救命救急医療	20	IV			
		(2) 心臓血管疾患医療	21	IV			
		(3) 母子周産期医療	22	III			
		(4) がん診療拠点	23	III			
		(5) 精神科医療・感染症医療	24	III			
		(6) 緩和ケア	25	IV			

大項目	中項目		小項目		項目 通番	自己 評価	検証 結果
2 を達成するための取組	1－2 調査研究事業	1-2-1 調査・臨床研究等推進	(1) (治験管理事務、治験コーディネーター業務推進のための人材育成、体制強化及び受託件数の増加)	26	III		
			(1) 医療総合情報システムの各種データの有効活用	27	III		
			(2) 集積したエビデンスの活用	28	III		
		1-2-3 保健医療情報の提供・発信	(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催	29	III		
			(2) 保健医療、健康管理等の情報提供	30	III		
		1-3 教育研修事業	1-3-1 卒後臨床研修等の充実	(1) 質の高い医療従事者の養成	31	III	
			(2) 後期研修医（レジデント）に対する研修等	32	III		
			1-3-2 看護学生、救急救命士等教育	(1) 医学生、看護学生の実習受入れ	33	IV	
	1-4 地域支援事業	1-4-1 地域医療への支援	(2) 地域医療従事者への研修の実施及び充実	34	III		
			(1) 地域医療水準の向上	35	III		
		1-4-2 社会的な要請への協力	(2) 医師不足、へき地医療機関への人的支援	36	IV		
	1-5 災害等発生時の医療救護	1-5-1 医療救護活動の拠点機能	(1) (医療救護活動拠点機能確保、訓練実施)	38	III		
			(1) 大規模災害発生時のDMA Tの派遣	39	IV		
		1-5-2 他県等の医療救護への協力	(2) DMA Tの質の向上と維持	40	III		
	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	2-1 効率的な業務運営体制の確立	2-1-1 簡素で効果的な組織体制の構築	41	III		
			(2) 各種業務のIT化の推進	42	III		
			(3) アウトソーシング導入による合理化	43	III		
			(4) 経営効率の高い業務執行体制の確立	44	III		
			(5) 時差出勤制度の導入	45	III		
		2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用	(1) 弾力的運用の実施	46	III		
			(2) 効果的な体制による医療の提供	47	III		
			(3) 3法人間人事交流による適正な職員配置	48	III		
		2-1-3 人事評価システムの構築		49	III		
		2-1-4 事務部門の専門性の向上		50	III		
		2-2-1 多様な契約手法の導入		51	IV		

大項目	中項目		小項目		項目 通番	自己 評価	検証 結果
業務運営の見直し効率化による収支改善	2-2-2 収入の確保	(1) 効果的な病床管理、医療機器の効率的活用、DPCの推進	52	III			
		(2) 未収金の発生防止対策等	53	III			
	2-2-3 費用の削減		54	II			
3	予算（人件費の見積含む）、収支計画及び資金計画		55	III			
4	短期借入金の限度額		—	—	—		
5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		—	—	—		
6	剰余金の使途		—	—	—		
7	料金に関する事項（※年度計画に対応項目なし）		—	—	—		
業務運営に関する事項 その他の県の規則で定める	8-1 職員の就労環境の向上	(1) (病院全体の勤務環境の改善)	56	IV			
		(2) (保育所の受け入れ体制の強化)	57	III			
		(3) (看護師の就労環境の整備)	58	III			
		(4) (健康管理対策及びメンタルヘルス対策の充実)	59	III			
	8-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項		60	III			
	8-3 医療機器・施設整備に関する事項		61	III			
	8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項		62	III	—		

IV 項目別の状況

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-1 診療事業

1-1-1 より質の高い医療の提供

中期目標	3 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	
	3-1 診療事業	
東濃地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供することを求める。		
3-1-1 より質の高い医療の提供		
法人が有する医師、看護師、コメディカルや、先進かつ高度な医療機器といった人的・物的資源を有効に活用し、高度で専門的な医療に取組むことで、県内医療水準の向上に努めること。 特に、医師、看護師、コメディカル等の優秀な医療スタッフの確保等に努め、提供する医療水準の維持・向上を図ること。 また、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療の推進、クリニカルパスの導入促進に努めること。 さらに、医療事故を未然に防ぎ、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療と治療環境を提供できるよう、医療安全対策を徹底すること。		

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
01	(1) 高度先進医療機器の計画的な更新・整備 CT (64・128スライス)、3T MR I、PET／CT、連続血管撮影装置、超音波診断装置、ESWL、内視鏡、手術用顎微鏡など高度医療機器を整備しているが、老朽化した機器も現存しているため、診療各科の需要に応じて新規購入及び更新を計画的に進める。					(1) 高度医療機器の計画的な更新・整備 CT (64・128スライス)、3T MR I、PET／CT、連続血管撮影装置、超音波診断装置、ESWL、内視鏡、手術用顎微鏡など高度医療機器を整備しているが、老朽化した機器も現存しているため、診療各科の需要に応じて年度当初に費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断して購入予定機器を選定し、新規購入及び更新を計画的に進めること。 ○主な購入機器	(1) 高度医療機器の計画的な更新・整備 ・院内の医療機器整備委員会において診療各科の要望を取りまとめ、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断して購入予定機器を選定し、新規購入及び更新を計画的に進めた。 ○主な購入機器	(1) 高度医療機器の計画的な更新・整備 ・院内の医療機器整備委員会において診療各科の要望を取りまとめ、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断して購入予定機器を選定し、新規購入及び更新を計画的に進めた。 ○主な購入機器	III		

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証						
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項						
							休止することなく新たな機器の運用を開始するため、現在の機器を稼働させながら新規購入することを決定した。 また、あわせて機器に求める性能、運用開始予定期についても決定した。(平成 24 年秋)									
02	(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備 職員の負担を軽減するため、職種毎の業務量に見合った人員数を確保し、時間外勤務の縮減に努めるとともに、職務に専念できる環境整備の一環として、院内保育所についてソフト面、ハード面の両面から充実を図り、働きやすい環境の整備及び職員の定着化を図る。					(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備 職員の負担を軽減するため、職種毎の業務量に見合った人員数を確保するとともに、変形労働時間制を採用することにより時間外勤務の縮減にも努める。また、職務に専念できる環境整備の一環として、院内保育所について、保育対象年齢の引き上げや、それに対応できるだけの保育士数の確保を検討するとともに、施設整備にも努め、ソフト面、ハード面の両面から充実を図り、働きやすい環境の整備及び職員の定着化を図る。	(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備 ・平成 22 年 4 月 1 日時点において、前年同月に対し、医師 5 名、看護師 26 名、医療技術職員 8 名を増員した。 ・各職員の事情に応じ勤務時間を柔軟に変更できるように変形労働時間制を導入した。 ・職務に専念できる職場環境整備の一環として、昨年度一部改築を加えた院内保育所について、常勤保育士 5 名、非常勤保育士 4 名の勤務シフトを見直すことにより、慢性的な人手不足の解消及び、保育時間を従来より 1 時間延長した。(平成 23 年 1 月～) <u>保育所入所者数 37 名 (23 年 3 月末現在)</u> ・保育所内の渡り廊下の入口に転落防止用の柵を取り付けることで、事故の発生防止に努めた。	III								
03	(3) 大学等関係機関との連携や教育研修の充実による優れた医師の養成 高度な医療を提供できる医師の養成のため、関連大学や学会における教育研修に積極的に参加させ、院内においてフィードバックできる体制の確立と研修医に対する充実した研修プログラムを実行する。					(3) 大学等関係機関との連携や教育研修の充実による優れた医師の養成 高度な医療を提供できる医師の養成のため、各診療科においてそれぞれ関連大学の主催する検討会や研修会に参加する。また、学会主催の研修にも各自数回程度出席し、各診療科の検討会等で研修内容を共有する等、院内においてフィードバックできる体制の確立と研修医に対する充実した研修プログラムを実行する。	(3) 大学等関係機関との連携や教育研修の充実による優れた医師の養成 ・各種学会等の座長、発表者、評議員にあたっている医師に関して、出張旅費を支給し支援を行った。(それ以外の参加については、年 2 回程度の支援を行った。) ○主な学会セミナー等の派遣実績 <table border="1"><thead><tr><th>派遣用務</th><th>派遣先</th></tr></thead><tbody><tr><td>米国心臓協会学術集会 ANESTHESIOLOGY 2010</td><td>アメリカ・シカゴ アメリカ・サンティエゴ スウェーデン・ストックホルム</td></tr><tr><td>ヨーロッパ心臓病学会 2010</td><td></td></tr></tbody></table> ・各診療科においては、大学医局との検討会や研修	派遣用務	派遣先	米国心臓協会学術集会 ANESTHESIOLOGY 2010	アメリカ・シカゴ アメリカ・サンティエゴ スウェーデン・ストックホルム	ヨーロッパ心臓病学会 2010		III		
派遣用務	派遣先															
米国心臓協会学術集会 ANESTHESIOLOGY 2010	アメリカ・シカゴ アメリカ・サンティエゴ スウェーデン・ストックホルム															
ヨーロッパ心臓病学会 2010																

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																					
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項																				
							会に積極的に参加し、院内の研修会カンファレンスで情報の共有を行っている。また同時に各科において研修医用の研修プログラムの見直しを随時行っている。																								
04	(4) 認定看護師や専門看護師の資格取得の促進 認定看護師や専門看護師の資格取得のための研修を計画的に実施する。					(4) 認定看護師や専門看護師の資格取得の促進 平成21年度は「集中ケア」「摂食・嚥下障害看護」「がん化学療法看護」の認定看護師教育に病院の支援のもと看護師を参加させ、それぞれの講義、実習を終了している。また、がん専門看護師の資格を1名取得した。 平成22年度の認定看護師教育は、希望する看護師を対象に「救急看護」「糖尿病看護」について参加させるよう計画している。	(4) 認定看護師や専門看護師の資格取得の促進 ・平成22年度、新たに「集中ケア」、「摂食・嚥下障害看護」、「がん化学療法看護」で各1名資格取得済み。 ○認定看護師の分野ごとの内訳 (H23.3月末現在)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>認定分野</th><th>人数</th><th>認定分野</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>皮膚・排泄ケア</td><td>2名</td><td>がん疼痛看護</td><td>1名</td></tr> <tr> <td>集中ケア</td><td>2名</td><td>感染管理</td><td>2名</td></tr> <tr> <td>緩和ケア</td><td>1名</td><td>新生児集中ケア</td><td>1名</td></tr> <tr> <td>がん化学療法看護</td><td>1名</td><td>摂・嚥障害看護</td><td>1名</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 10月より1名、「救急看護」について講義・実習に参加した。また「糖尿病看護」については希望者がいなかったため平成23年度に延期することとした。 助産師を確保するため、看護師1名を衛生専門学校助産学科において1年間長期研修させ、助産師国家資格の取得のための支援を行った。→国家試験合格 	認定分野	人数	認定分野	人数	皮膚・排泄ケア	2名	がん疼痛看護	1名	集中ケア	2名	感染管理	2名	緩和ケア	1名	新生児集中ケア	1名	がん化学療法看護	1名	摂・嚥障害看護	1名	III		
認定分野	人数	認定分野	人数																												
皮膚・排泄ケア	2名	がん疼痛看護	1名																												
集中ケア	2名	感染管理	2名																												
緩和ケア	1名	新生児集中ケア	1名																												
がん化学療法看護	1名	摂・嚥障害看護	1名																												
05	(5) コメディカルに対する専門研修の実施 国、岐阜県等が主催する講習会、研修会の参加支援、また、先進病院への出向研修支援を行い、各種認定資格の取得促進することで専門性を高め、優れた技能・知識を有する職員を養成する。					(5) コメディカルに対する専門研修の実施 最新の高度医療に対応できる技術・知識を有する職員を養成するため、厚生労働省及び岐阜県が主催する講習会、研修会の参加支援、また、各種認定資格の取得のための支援を行う。	(5) コメディカルに対する専門研修の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>薬剤師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養サポートチーム (NST) 専門看護師</td> <td>1名取得のため支援を行った。</td> </tr> <tr> <th>インフェクションコントロールドクター (ICD)</th> <td>資格取得 1名</td> </tr> <tr> <th>その他</th> <td>日本医療薬学会がん専門薬剤師研修設として認定された。</td> </tr> </tbody> </table>	薬剤師	栄養サポートチーム (NST) 専門看護師	1名取得のため支援を行った。	インフェクションコントロールドクター (ICD)	資格取得 1名	その他	日本医療薬学会がん専門薬剤師研修設として認定された。	III																
薬剤師																															
栄養サポートチーム (NST) 専門看護師	1名取得のため支援を行った。																														
インフェクションコントロールドクター (ICD)	資格取得 1名																														
その他	日本医療薬学会がん専門薬剤師研修設として認定された。																														

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																																		
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項																																	
						<p>【薬剤部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん薬物療法認定薬剤師 ・糖尿病薬剤指導士 ・栄養サポートチーム（NST）専門薬剤指導士 ・感染制御認定薬剤師 ・日本肺癌学会認定指導薬剤師 <p>【中央放射線部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療に従事する診療放射線技師研修 ・旗艦会議における指導者研修 ・NIRS被曝医療セミナー ・生涯学習セミナー『乳房検査』 <p>【臨床検査科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細胞検査士 ・超音波検査士 ・認定輸血検査技師 ・感染制御認定臨床微生物検査技師 ・その他各種学会、研修会への参加 <p>【リハビリテーション科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月より心疾患リハビリテーション開設 ・日本心臓リハビリテーション学会に登録（H23.2.1）。 ・今後、心臓リハビリテーション指導士資格取得を目指す。（4名程度 学会に所属し、2年継続して学会活動に参加する必要がある。） <p>【栄養管理部】</p>	<p>【中央放射線部】</p> <table border="1"> <tr> <td>医療機安全管理責任者養成講習会</td> <td>6月27日に名古屋市で開催された講習会に1名参加</td> </tr> <tr> <td>乳房検査ガイドライン・精度管理研修会</td> <td>9月25日・26日に名古屋で開催された講習会に1名参加し検診マンモグラフィ撮影技術認定を受けた。</td> </tr> <tr> <td>マンモグラフィ技術更新講習会</td> <td>10月30日に名古屋市で開催された講習会に1名参加し、検診マンモグラフィ撮影技術の認定更新を受けた。</td> </tr> <tr> <td>医療安全教育セミナー</td> <td>医療安全教育セミナー2010年度冬季（1月19～21日 東京都）に1名参加</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>各種セミナー、旗艦会議講習に参加</td> </tr> </table> <p>【臨床検査科】</p> <table border="1"> <tr> <td>緊急検査士</td> <td>資格取得 1名</td> </tr> <tr> <td>細胞検査士</td> <td>1名取得のための支援を行った。</td> </tr> <tr> <td>超音波検査士</td> <td>1名取得のための支援を行った。</td> </tr> <tr> <td>各種二種臨床検査士</td> <td>1名取得のための支援を行った。</td> </tr> <tr> <td>各種学会、研修会参加支援</td> <td>各種学会（13名）、各種研修会（5名）の参加支援を行った。</td> </tr> </table> <p>【リハビリテーション科】</p> <table border="1"> <tr> <td>・6月より心疾患リハビリテーション開設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・日本心臓リハビリテーション学会に登録（H23.2.1）。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・今後、心臓リハビリテーション指導士資格取得を目指す。（4名程度 学会に所属し、2年継続して学会活動に参加する必要がある。）</td> <td></td> </tr> </table> <p>【栄養管理部】</p>	医療機安全管理責任者養成講習会	6月27日に名古屋市で開催された講習会に1名参加	乳房検査ガイドライン・精度管理研修会	9月25日・26日に名古屋で開催された講習会に1名参加し検診マンモグラフィ撮影技術認定を受けた。	マンモグラフィ技術更新講習会	10月30日に名古屋市で開催された講習会に1名参加し、検診マンモグラフィ撮影技術の認定更新を受けた。	医療安全教育セミナー	医療安全教育セミナー2010年度冬季（1月19～21日 東京都）に1名参加	その他	各種セミナー、旗艦会議講習に参加	緊急検査士	資格取得 1名	細胞検査士	1名取得のための支援を行った。	超音波検査士	1名取得のための支援を行った。	各種二種臨床検査士	1名取得のための支援を行った。	各種学会、研修会参加支援	各種学会（13名）、各種研修会（5名）の参加支援を行った。	・6月より心疾患リハビリテーション開設		・日本心臓リハビリテーション学会に登録（H23.2.1）。		・今後、心臓リハビリテーション指導士資格取得を目指す。（4名程度 学会に所属し、2年継続して学会活動に参加する必要がある。）												
医療機安全管理責任者養成講習会	6月27日に名古屋市で開催された講習会に1名参加																																											
乳房検査ガイドライン・精度管理研修会	9月25日・26日に名古屋で開催された講習会に1名参加し検診マンモグラフィ撮影技術認定を受けた。																																											
マンモグラフィ技術更新講習会	10月30日に名古屋市で開催された講習会に1名参加し、検診マンモグラフィ撮影技術の認定更新を受けた。																																											
医療安全教育セミナー	医療安全教育セミナー2010年度冬季（1月19～21日 東京都）に1名参加																																											
その他	各種セミナー、旗艦会議講習に参加																																											
緊急検査士	資格取得 1名																																											
細胞検査士	1名取得のための支援を行った。																																											
超音波検査士	1名取得のための支援を行った。																																											
各種二種臨床検査士	1名取得のための支援を行った。																																											
各種学会、研修会参加支援	各種学会（13名）、各種研修会（5名）の参加支援を行った。																																											
・6月より心疾患リハビリテーション開設																																												
・日本心臓リハビリテーション学会に登録（H23.2.1）。																																												
・今後、心臓リハビリテーション指導士資格取得を目指す。（4名程度 学会に所属し、2年継続して学会活動に参加する必要がある。）																																												

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																					
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項																				
						<table border="1"> <tr> <td>心臓リハビリテーション指導士</td><td>・心疾患パフォーマンス開設に伴い2名程度養成する。(2年継続)</td><td></td></tr> <tr> <td>日本摂食嚥下リハビリテーション認定士</td><td>・1~2名程度養成(2~3年間で)</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #ffff00;"> <td>【栄養管理】</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・日本糖尿病指導士機関認定の糖尿病指導士</td><td>取得目標 1名</td><td></td></tr> </table>	心臓リハビリテーション指導士	・心疾患パフォーマンス開設に伴い2名程度養成する。(2年継続)		日本摂食嚥下リハビリテーション認定士	・1~2名程度養成(2~3年間で)		【栄養管理】			・日本糖尿病指導士機関認定の糖尿病指導士	取得目標 1名		<table border="1"> <tr> <td>日本糖尿病指導士機関認定の糖尿病指導士</td><td>資格取得 1名 また糖尿病指導士資格取得のため、管理栄養士1名に対し、必要な研修を受講させるなどの支援を行った。(11月に研修受講済み、23年度取得予定)</td><td></td></tr> <tr> <td>栄養サポートチーム (NST) 専門栄養士</td><td>資格取得のため、必要な研修を受けさせるなどの支援を行った。</td><td></td></tr> <tr> <td>病態栄養専門師</td><td>資格取得のため、必要な研修を受けさせるなどの支援を行った。</td><td></td></tr> </table>	日本糖尿病指導士機関認定の糖尿病指導士	資格取得 1名 また糖尿病指導士資格取得のため、管理栄養士1名に対し、必要な研修を受講させるなどの支援を行った。(11月に研修受講済み、23年度取得予定)		栄養サポートチーム (NST) 専門栄養士	資格取得のため、必要な研修を受けさせるなどの支援を行った。		病態栄養専門師	資格取得のため、必要な研修を受けさせるなどの支援を行った。				
心臓リハビリテーション指導士	・心疾患パフォーマンス開設に伴い2名程度養成する。(2年継続)																														
日本摂食嚥下リハビリテーション認定士	・1~2名程度養成(2~3年間で)																														
【栄養管理】																															
・日本糖尿病指導士機関認定の糖尿病指導士	取得目標 1名																														
日本糖尿病指導士機関認定の糖尿病指導士	資格取得 1名 また糖尿病指導士資格取得のため、管理栄養士1名に対し、必要な研修を受講させるなどの支援を行った。(11月に研修受講済み、23年度取得予定)																														
栄養サポートチーム (NST) 専門栄養士	資格取得のため、必要な研修を受けさせるなどの支援を行った。																														
病態栄養専門師	資格取得のため、必要な研修を受けさせるなどの支援を行った。																														
06	(6) EBMの推進 各診療科の疾患についてのガイドラインに基づいた診療の確立と院内での治療成績などの集積を充実しEBM (Evidence Based Medicine の略、科学的根拠に基づいた医療) の実践を推進する。					(6) EBMの推進 各診療科において学会における診療ガイドラインに基づいたクリニカルパスを作成し、治療の標準化を目指す。 EBM (Evidence Based Medicine の略、科学的根拠に基づいた医療) の実践を推進するため、治療成績や手術、検査などの実績について検証する。	(6) EBMの推進 ・各診療科、疾病別に院内クリニカルパスを14件作成し、累計で143件となった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>診療科</th> <th>パス数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産婦人科</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>呼吸器科</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>外科・消化器外科</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table> ・各科においては、ガイドラインやクリニカルパスに基づいた診療を行っており、治療成績や実績をホームページで記載している。 ○クリニカルパス使用件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用件数</td> <td>3,760 件</td> <td>5,597 件</td> <td>+48.9%</td> </tr> </tbody> </table>	診療科	パス数	産婦人科	23	整形外科	17	呼吸器科	15	外科・消化器外科	14	その他	74	年度	H21	H22	増減率	使用件数	3,760 件	5,597 件	+48.9%	III			
診療科	パス数																														
産婦人科	23																														
整形外科	17																														
呼吸器科	15																														
外科・消化器外科	14																														
その他	74																														
年度	H21	H22	増減率																												
使用件数	3,760 件	5,597 件	+48.9%																												
07	(7) 医療安全対策の充実 医療安全部におけるインシデントレポートの集積分析及び事例の検討、アクシデントに対する迅速な対応を行い、毎月安全管理における検討と年2回の研修会及び各部署における検討会を行い事例及び対策などの共有化を図る。					(7) 医療安全対策の充実 医療の質及び安全の確保を目指し、誤認防止(タイムアウトなど)、伝達エラー防止、安全な手技実施の手順、薬剤の安全使用、ハイリスクな診療行為の患者観察などを課題として、インシデント、アクシデントレポートの集積分析を活用し、医療安全管理者、医薬品安全管理者、医療機器安全管理者及び各部署のリスクマネージャーの役割や責任、権限に	(7) 医療安全対策の充実 ・インシデントレポートは年間1,991件で、アクシデントレポートは年間20件であった。 ・タイムアウトについては22年度は全身麻酔手術について、また23年度は局所麻酔手術も含め、全例で実施することとなった。 ・毎月医療安全委員会を開催し、インシデント、アクシデントレポートの集積分析を行うとともに、管理会議にて報告し、院内に周知、啓蒙を行った。	III																							

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証									
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項									
						について検討し、明確化する。 院内で年2回の研修会及び各部署においての事例検討を重ね、全職員に対し、事例及び対策などの情報共有を図る。	・医療安全のための職員研修を以下のとおり実施し、事例や対策などの情報共有を図った。 <table border="1"><thead><tr><th>開催日</th><th>テーマ</th><th>参加人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>10月4日</td><td>抗凝血及び抗血小板剤の投与に関するシンポジウム</td><td>90人</td></tr><tr><td>3月10日</td><td>法律家から見た医療事故・紛争・訴訟対応～説明とクレーム～</td><td>192人</td></tr></tbody></table>	開催日	テーマ	参加人数	10月4日	抗凝血及び抗血小板剤の投与に関するシンポジウム	90人	3月10日	法律家から見た医療事故・紛争・訴訟対応～説明とクレーム～	192人			
開催日	テーマ	参加人数																	
10月4日	抗凝血及び抗血小板剤の投与に関するシンポジウム	90人																	
3月10日	法律家から見た医療事故・紛争・訴訟対応～説明とクレーム～	192人																	
08	(8) 院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立のための体制整備 感染管理看護師を中心にサーベイランス、コンサルテーション、職員教育等を実施し、院内の感染防止対策に務める。					(8) 院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立のための体制整備 感染管理看護師を中心としたサーベイランス、コンサルテーションにより、各部所のリンクナースを強化するとともに、手洗いキャンペーンの継続実施、感染防止マニュアルの見直しにより、院内の感染防止対策に務める。 インフルエンザなど感染症患者が発生した場合には、認定看護師を中心とした院内感染防止委員会にて、すみやかに対応を協議し、感染拡大の防止に努める。	(8) 院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立のための体制整備 ・従来、手術室に配置していた感染管理看護師を当該業務の専従とし、感染管理看護師を中心として、月例の感染防止委員会に加え、週1回のICT (Infection Control Team の略、感染防止対策チーム) ラウンドを実施（毎週金曜日 15時から実施）した。院内感染事例の把握を行うとともに感染防止対策の実施状況の把握・指導を行った。 ・院内職員及び外来患者向けの手洗いキャンペーン（11月10日）を実施した。 ・病棟や外来で発生した感染性胃腸炎（感染性下痢症）やインフルエンザA型の患者に対し、ICTメンバーが中心となり、環境整備や手指衛生といった感染対策の強化を図り、院内感染拡大を防止した。	IV											

1-1-2 患者・住民サービスの向上

中期目標	3-1-2 患者・住民サービスの向上
	来院から診察、検査、会計等に至る全てのサービスの待ち時間の改善、快適性及びプライバシー確保に配慮した院内環境の整備、医療情報に関する相談体制の整備・充実など、病院が提供する全てのサービスについて患者の利便性の向上に努めること。 また、病院運営に関し、患者のみならず地域住民の意見を取り入れる仕組みを作り、患者・住民サービスの向上を図ること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
09	(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等					(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等	(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等		III		

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																																						
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項																																					
	診療時間帯の延長、検査機械の稼働率向上化、医師等の配置及び手術室の運用の改善等による手術実施体制の再整備により、診療待ち時間の短縮や検査、手術待ちの改善を図る。						診療時間帯の延長、検査機械の稼働率向上化、医師等の配置及び手術室の運用の改善等による手術実施体制の再整備により、診療待ち時間の短縮や検査、手術待ちの改善を図る。 具体的には、新病棟完成後の空きスペースを活用して処置、点滴、採血などが出来るように検討する。また、医療連携を充実させ当院の診療体制や機能について患者自身に認識させることで効率的な診療を目指す。 CT、MR Iなどの画像診断については、放射線科内部のスキルアップや、検査内容の再検討により1日当たりの検査件数増加を図る。 手術については、外科系医師の増員（整形外科、耳鼻咽喉科など）と手術室の有効利用（午前中の手術の増加、空き時間の活用）により1日当たりの手術件数増加を目指す。 年度の前半に、待ち時間の実態調査を実施し、その結果を踏まえて、年度の後半により具体的な改善策を検討する。	・患者の利便性向上、身体的負担の軽減を目的に、新病棟に内部機能が移転したことに伴い使用されなくなった空きスペースを有効活用するため、下記のとおり整備を計画し、施工業者を決定し、工事の準備に着手した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>変更前</th> <th>面積</th> <th>変更後</th> <th>変更の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央診療棟1階 薬剤部・化学療法治療室</td> <td>m² 477.71</td> <td>内規室 外来点滴室（新設）</td> <td>・患者様のプライバシー保護 ・検査後の待ち時間確保 ・診療環境の改善等</td> </tr> <tr> <td>東病棟1階 内規室</td> <td>126.00</td> <td>中央採血室</td> <td>・各診療科の处置用椅子の不足 ・各診療科の点滴を集約して実施し、待合室管理</td> </tr> <tr> <td>東病棟1階中央採血室</td> <td>35.10</td> <td>救急外来手術室</td> <td>・採血椅子の拡充 ・専用の採血室の確保 ・応急手術室機能を拡充</td> </tr> </tbody> </table> <p>・放射線科内部のスキルアップ等によってCT、MR Iなどの検査件数の増加を図ることに成功した。</p> <p>OCT、MR I検査件数の対前年度比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CT 件数</td> <td>23,023 件</td> <td>24,319 件</td> <td>+5.6%</td> </tr> <tr> <td>MRI 件</td> <td>7,548 件</td> <td>7,640 件</td> <td>+1.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成23年度から午前の手術開始時間を早めたり、委託業者配置人員の増員などにより手術件数の増加を図ることが決定された。</p> <p>○手術件数の対前年度比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H2</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数</td> <td>4,315 件</td> <td>4,595 件</td> <td>+6.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成23年1月に外来待ち時間調査を実施し、待ち時間の把握を行った。</p>	変更前	面積	変更後	変更の理由	中央診療棟1階 薬剤部・化学療法治療室	m ² 477.71	内規室 外来点滴室（新設）	・患者様のプライバシー保護 ・検査後の待ち時間確保 ・診療環境の改善等	東病棟1階 内規室	126.00	中央採血室	・各診療科の处置用椅子の不足 ・各診療科の点滴を集約して実施し、待合室管理	東病棟1階中央採血室	35.10	救急外来手術室	・採血椅子の拡充 ・専用の採血室の確保 ・応急手術室機能を拡充	年度	H21	H22	増減率	CT 件数	23,023 件	24,319 件	+5.6%	MRI 件	7,548 件	7,640 件	+1.2%	年度	H21	H2	増減率	手術件数	4,315 件	4,595 件	+6.5%			
変更前	面積	変更後	変更の理由																																													
中央診療棟1階 薬剤部・化学療法治療室	m ² 477.71	内規室 外来点滴室（新設）	・患者様のプライバシー保護 ・検査後の待ち時間確保 ・診療環境の改善等																																													
東病棟1階 内規室	126.00	中央採血室	・各診療科の处置用椅子の不足 ・各診療科の点滴を集約して実施し、待合室管理																																													
東病棟1階中央採血室	35.10	救急外来手術室	・採血椅子の拡充 ・専用の採血室の確保 ・応急手術室機能を拡充																																													
年度	H21	H22	増減率																																													
CT 件数	23,023 件	24,319 件	+5.6%																																													
MRI 件	7,548 件	7,640 件	+1.2%																																													
年度	H21	H2	増減率																																													
手術件数	4,315 件	4,595 件	+6.5%																																													
10	(2) 院内環境の快適性向上 病室、待合室、トイレ等を計画的に改修、補修し					(2) 院内環境の快適性向上 ・新病棟建設工事（2期工事）における駐車場	(2) 院内環境の快適性向上 ・旧病棟の解体工事完了後の跡地に外来患者用の駐	III																																								

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
	快適な院内環境を提供するとともに患者のプライバシー確保に配慮した院内環境を整備する。また、治療効果を高めつつ、より快適な入院生活を送れるように栄養管理及び患者の嗜好を配慮した個人対応食を充実させる。					整備と併せ、料金課金システムを導入することにより、無断駐車の一掃、周辺道路の渋滞緩和を図る。 ・医療用無停電電源装置を更新工事により、人命に関わる医療機器を停電時にも運転できる環境を整備する。 ・空調自動制御及び監視用リモートユニット更新工事により、患者に対し常に快適な空調を提供できる環境を整備する。 ・冷却塔及び冷却水配管更新工事により夏場における診療外来患者への冷房空調の安定的な提供を実現する。 ・治療効果を高めつつ、より快適な入院生活を送れるように栄養管理及び患者の嗜好を配慮した個人対応食を充実させるため、喫食量の少ない患者、緩和ケア病棟入院患者を中心に聞き取りを行う。	車場を整備した。 併せて従来の外来駐車場を再整備することにより駐車枠を拡大するとともに、駐車場を利用する来院者から受益者として必要な経費を負担してもらうことを目的に課金システムを導入した。 【駐車台数】 整備前合計 約330台 整備後合計 約560台 (うち新設分340台、既存分220台) ・医療用無停電電源装置、空調自動制御装置及び監視用リモートユニット及び冷却塔・冷却水配管更新により患者に対し快適な環境を提供するよう努めた。 ・緩和ケア病棟入院患者に対して、緩和ケアチームの回診に栄養士が同行し、その他個別に食事内容の聞き取りを行い喫食量の向上に努めた。 ・緩和ケア入院患者に対する回診状況 延231件 ・食事聞き取り 延462件 ・ハーフ食を新設し、食事量にあつた小さい器を使用、付加食の種類を増やし、食欲の低下した患者に広く対応できるよう改善した(約35食/日)。				
11	(3) 医療情報に関する相談体制の整備 医療費支払いに関する各種福祉制度の活用や転院相談等の医療情報に関する相談を、より受け易くできるような相談体制の整備、充実を図る。					(3) 医療情報に関する相談体制の整備 医療費支払いに関する各種福祉制度の活用や転院相談等の医療情報に関する相談を、より受け易くできるような相談体制の整備、充実を図る。入院医療費の支払いが困難な方の相談を病棟側で受付できる体制を整え、その後、医療相談室へ取り次ぐ等、より相談が受けやすい体制づくりを検討していく。	(3) 医療情報に関する相談体制の整備 ・従来の医療相談室では手狭であったため、医療相談室に隣接しているICUの患者控え室を医療相談室として利用することとした。(患者控え室は、透析室跡へ移転) ・入院にかかる詳細な説明を行う目的で、入院案内センターを新設し、相談体制の連携強化を図った。	III			
12	(4) 患者中心の医療の提供 患者の権利(安全、平等で最善の医療、情報の開示を受け、自己決定できるなど)の保証と職員への周知、医療者としての倫理観の確立に努める。					(4) 患者中心の医療の提供 患者の権利(安全、平等で最善の医療、情報の開示を受け、自己決定できるなど)の保証と職員への周知、医療者としての倫理観の確立に努める。	(4) 患者中心の医療の提供 ・常に患者の視点に立ち、安全で、やさしく、あたたかく医療の提供に努めた。 ・患者から情報の開示を求められた時には、個人情報保護条例、院内の規程、要綱、指針に基づき、迅速に対応した。(平成22年度情報公開請求23件)	III			
13	(5) インフォームドコンセントの徹底、セカンドオピニオンの推進					(5) インフォームドコンセント・セカンドオピニ	(5) インフォームドコンセント・セカンドオピニ	III			

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
	説明と同意について院内での方針を明文化し、全職員にその意義を周知するとともにセカンドオピニオンについて院内や病院のホームページに掲示し、医療連携室を窓口として一元的に対応する。					説明と同意について院内での方針を明文化し、全職員にその意義を周知するとともにセカンドオピニオンについて院内や病院のホームページに掲示し、医療連携室を窓口として一元的に対応する。	オンの徹底 ・診療情報の提供に関する指針を策定し、インフォームドコンセントの理念に基づいた患者等への診療情報の提供に関する統一的な基準を定め、院内で周知した。 ・他院からのセカンドオピニオン患者に対し、がんの種類別に10名の医師が担当することとした。また病院のホームページに掲示することでセカンドオピニオンに関する周知を図った。 癌セカンドオピニオンの予約件数 5件				
14	(6)患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映 地域住民等と病院とで構成する「多治見病院運営協議会」を定期的に開催し、地域住民のニーズを把握し、病院運営に反映させる。					(6)患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映 地域住民等と病院とで構成する「多治見病院運営協議会」を定期的に開催し、地域住民のニーズを把握し、病院運営に反映させる。平成22年度も1回以上実施し、意見、要望の収集に努める。	(6)患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映 ・地域の医療福祉代表者、地域住民関係者、経営関係者、行政機関関係者10名を多治見病院運営協議会委員として任命。平成23年2月7日を開催し、意見・要望の収集を行った。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">H23.2.7 議題 ・岐阜県立多治見病院の現状について ・駐車場の整備について ・高精度放射線治療機械の導入について</div> ・また1月27日と28日に外来及び病棟の患者を対象に満足度調査アンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。	III			

1-1-3 診療体制の充実

中期目標	3-1-3 診療体制の充実 医療需要の質的・量的变化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療需要の変化に即して診療部門の充実や見直し、若しくは専門外来の設置や充実など診療体制の整備・充実を図ること。
------	--

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
15	(1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実 患者動向や周辺医療機関の状況などに応じ、地域医療支援病院として医療資源の活用を図れるように医療連携室の充実と診療体制の整備を図る。					(1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実 患者動向や周辺医療機関の状況などに応じ、地域医療支援病院として医療資源の活用を図れるように医療連携に関わる部署を統合整備し、スタッフの充実と専用スペースの確保を行う。	(1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実 ・医療連携室を強化するため、医療サービス課内から、東病棟2階（旧診療録管理室A）へ移転し、専用スペースを確保した。また、スタッフも従来の5名から9名へ増強した。	III			
16	(2) 多様な専門職の積極的な活用 高度な専門性を有する職員を外部から登用するにあたり、その専門性に適した待遇が可能となる人事給与制度を構築する。さらに高度な専門性を有する職員が定年を迎えた場合の再雇用制度も構築する。					(2) 多様な専門職の積極的な活用 高度な専門性を有する職員を外部から登用するにあたり、その専門性に適した待遇が可能となる人事給与制度を構築する。さらに高度な専門性を有する職員が定年を迎えた場合の再雇用制度も構築する。そのため、平成22年度は、当院と同等規模病院の先進事例等を参考に、当院独自の制度の構築を検討する。	(2) 多様な専門職の積極的な活用 ・高度な専門性を有する職員を外部から登用、また定年を迎えた高度な専門性を有する職員を再雇用するため、人事給与関係の各種規程を整備した。 ・平成22年4月より夜間警備員として警察官OBを3名採用し、警備・防犯体制を強化した。10月からは、昼間も常駐するようにさらに1名採用し、24時間体制で警備・防犯業務に就いており、当院の診療行為を側面からサポートしている。	III			

1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携

中期目標	3-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携
	近隣の医療機関等との役割分担を明確にするとともに病病連携・病診連携を一層推進し、地域の実情に応じて東濃地域の基幹病院としての機能を引き続き発揮し、県民が求める医療を実施すること。 さらに、退院後の療養に関する各種情報を提供することにより、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供の促進を図ること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
17	(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上 近隣の医療機関との連携を強化し、地域医療支援病院としての要件である紹介率40%以上、逆紹介率60%以上の確保をはかるとともに、当院機器の共同利用、開放病床の普及を図る。近隣の医療機関					(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上 二次医療病院にふさわしい紹介率、逆紹介率の維持、向上に努める。また、開放病床利用の促進のため、近隣医療機関との一層の連携を図る。 年4回開催予定の地域医療連携推進協議会等を	(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上 ・地域医療連携推進協議会を年4回開催し、5大がんや生活習慣病関連の連携パスについて、意見交換を行うなど、連携の強化を図った。 ・平成22年度の紹介率については、以下のとおり	III			

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証												
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項											
	がかかりつけ医としての役割を担うこと及び当院が二次医療病院であることを住民や地域医療機関に周知し、紹介率、逆紹介率のさらなる向上に努める。					通じ、各医師会へ地域の医療機関としての機能分担について周知する等、連携強化に取り組み、紹介率については55%以上、逆紹介率については70%以上、安定的に維持することに努める。 また、高度機器利用については前年度（H21年度実績1,151件）を上回るように、開放病床の利用についても、利用拡大を促進する。	で、今年度の計画をそれぞれ上回った。 ○紹介率・逆紹介率の対前年度比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>52.6%</td> <td>57.2%</td> <td>60.2%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>62.4%</td> <td>76.1%</td> <td>79.2%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 高度機器利用は、1,415件と、前年比109.5%と順調に推移しているものの、開放病床の利用が伸び悩んだのが課題として残った。今後開放病床利用促進のための工夫が必要である。 	年	H20	H21	H22	紹介率	52.6%	57.2%	60.2%	逆紹介率	62.4%	76.1%	79.2%		
年	H20	H21	H22																			
紹介率	52.6%	57.2%	60.2%																			
逆紹介率	62.4%	76.1%	79.2%																			
18	(2) 地域連携クリニカルパスの整備普及 すでに進行中の脳卒中、大腿骨頸部骨折連携パスのさらなる改善、充実を目指す。5大がん、生活習慣などについて連携パスの作成、普及に努める。					(2) 地域連携クリニカルパスの整備普及 脳卒中、大腿骨頸部骨折連携パスのさらなる改善、充実を図るとともに、5大がんの連携パスの作成、普及に努める。	(2) 地域連携クリニカルパスの整備普及等 ・がん診療連携拠点病院地域連携強化事業、生活習慣病医療連携推進事業の県主体2事業を活用し、8月1日より、がん、生活習慣病のそれぞれにパスクーディネーター（社会福祉士）、事務補助員を各1名配置。がんについては、連携パスの作成・周知・運用、連携パス検討会の開催、講演会の開催を、生活習慣病については、連携ネットワークの構築、連携パスの作成・周知・運用、研修会等の開催による普及啓蒙を実施した。 ・5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）全てについて地域連携クリニカルパスを作成した。 ・9月には大腿骨頸部骨折・脳卒中の連携パスにおいて介護老人保健施設、開業医等の連携先を拡大した。 ○クリニカルパス運用実績（件）	III														

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項			自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
19	(3) 地域の介護・福祉機関など退院後の療養に関する各種情報の提供 退院調整担当師長及び医療相談室を中心に近隣の医療機関、介護・福祉機関との連携に努める。					(3) 地域の介護・福祉機関など退院後の療養に関する各種情報の提供 病棟の退院調整担当看護師を育成し、地域のケアマネージャー、訪問看護師との連絡体制を強化する。 また、医師を含めた退院調整合同カンファレンスを定着させる。	(3) 地域の介護・福祉機関など退院後の療養に関する各種情報の提供 ・各病棟に退院調整担当看護師を設置し、患者の退院前に医師や地域のケアマネージャーを交えた合同カンファレンスを積極的に開催した（15回/月程度）。 ・退院後ケアとして、NPO法人と連携して、介護支援や身元保証の分野で支援活動を実施した。	III				

1-1-5 重点的に取組む医療

中期目標	3-1-5 重点的に取組む医療
	高度・先進医療、急性期医療及び政策医療といった他の医療機関においては実施が困難ではあるが県民が必要とする医療を、岐阜県立多治見病院として重点的に実施すること。 特に、「救命救急医療」、「急性期医療」、「母子周産期医療」、「がん診療拠点」など高度で先進的な医療を提供するとともに、「精神科医療」、「感染症医療」など政策医療を提供すること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証																										
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項			自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項																									
20	(1) 救命救急医療 救命救急センターと各診療科の緊密な連携による24時間を通しての受け入れ体制をさらに充実する。 また、ドクターカーなどを活用して先進的な地域救急システムの構築に取り組む。					(1) 救命救急医療 救命救急センターと各診療科の緊密な連携により現在も行っている24時間を通しての救急受け入れ体制の維持及びさらなる充実に努める。 また、ドクターカーなどを活用して先進的な地域救急システムの構築に取り組む。	(1) 救命救急医療 ・平成20年9月から運用開始しているドクターカーのさらなる機動性向上のため、位置情報即時表示システムを導入し、平成22年7月21日より運用を開始した。従来は、救急車両による誘導が必要だったが、各消防本部から無線で直接指示できるため、現場到着までの時間を短縮することが可能となった。 ○ドクターカー稼働実績 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>H21</th><th>H22</th><th>増減率</th></tr></thead><tbody><tr><td>出動件数</td><td>422 件</td><td>477 件</td><td>+13.0%</td></tr></tbody></table> ○平成22年度救命救急医療受入実績（延患者数及び病床利用率） <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>H21</th><th>H22</th><th>増減率</th></tr></thead><tbody><tr><th>項目</th><th>延徴</th><th>病床利用率</th><th>延徴</th><th>病床利用率</th></tr><tr><td>ICU</td><td>1,776</td><td>60.7%</td><td>1,650</td><td>56.5%</td></tr><tr><td></td><td>△7.1%</td><td>△4.2%</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	年度	H21	H22	増減率	出動件数	422 件	477 件	+13.0%	年度	H21	H22	増減率	項目	延徴	病床利用率	延徴	病床利用率	ICU	1,776	60.7%	1,650	56.5%		△7.1%	△4.2%			IV		
年度	H21	H22	増減率																																		
出動件数	422 件	477 件	+13.0%																																		
年度	H21	H22	増減率																																		
項目	延徴	病床利用率	延徴	病床利用率																																	
ICU	1,776	60.7%	1,650	56.5%																																	
	△7.1%	△4.2%																																			

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価							評価委員会の検証			
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項							自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
							CCU	729	66.4%	788	72.0%	+8.1%	+5.6%				
							HCU	2,243	68.1%	2,421	73.7%	+7.9%	+5.6%				
							合計	4748	64.9%	4,859	66.6%	+2.3%	+1.7%				
21	(2) 心臓血管疾患医療 循環器内科、心臓血管外科および救命救急センターが連携し、専門的医療を提供する体制の充実を図る。 さらに病病連携など地域医療機関との関係をいっそう深める。						(2) 心臓血管疾患医療 循環器内科、心臓血管外科および救命救急センターが連携し、専門的医療を提供する体制を整えるため、循環器内科と心臓血管外科を同一の病棟に配置し、より緊密な連携を行う。 さらに病病連携など地域医療機関との関係をいっそう深める。		(2) 心臓血管疾患医療 ・中西病棟開設と同時に旧病棟では、別々に配置されていた循環器内科、心臓血管外科を中7階に配置した。内科部門と外科部門の緊密な連携が可能となった。 ○心臓血管手術症例数		IV						
								年度	H 2 1	H 2 2	増減率						
								虚血性心疾患	18	34	+88.9%						
								弁膜症	15	34	+126.7%						
								大動脈	15	21	+40.0%						
								その他	5	17	+240.0%						
								合 計	53	106	+100.0%						
								○手術・検査件数									
								年	H 2 1	H 2 2	増減率						
								心カテ	607	944	+55.5						
								PCI※	302	379	+25.4%						
								※PCI：冠動脈形成術									
								○循環器系									
								年	H 2 1	H 2 2	増減率						
								アブレーション	24	25	+4.2%						
								PMI※	51	43	△15.7%						
								ICD※	5	11	+120.0%						
								※PMI：ペースメーカー埋込									
								ICD：植え込み型除細動器									
22	(3) 母子周産期医療 地域周産期母子医療センターとして二次診療の24時間を通しての受け入れ体制を維持するため、スタッフの増員、労働環境の向上に努める。						(3) 母子周産期医療 地域周産期母子医療センターとして二次診療の24時間を通しての受け入れ体制を維持するため、医師、助産師等のスタッフの増員を目指す。また、新病棟開設による充実した施設を十分に活用する。		(3) 母子周産期医療 ・地域周産期母子医療センターとして二次診療の24時間を通しての受け入れ体制を維持するため、医師、助産師等のスタッフの待遇改善の一環として、国の補助事業（産科医等確保支援事業）を活用し、分べんに従事した職員に対して支給する特別手当「分娩手当」を新設し、実際に支給を		III						

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項			自己 評価	検証 結果																
							行った。 ○周産期母子医療センターのH22年度の主な実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H 2 1</th><th>H 2 2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分娩件数</td><td>463 件</td><td>435 件</td></tr> <tr> <td>年間 入院 者数</td><td>NICU GCU 産科</td><td>216 名 362 名 557 名</td><td>214 名 389 名 632 名</td></tr> <tr> <td>母胎搬送件数</td><td>71 件</td><td>56 件</td></tr> <tr> <td>新生児搬送件数</td><td>39 件</td><td>54 件</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な募集活動の結果、助産師1名を新たに採用した。 ・新病棟には、新たに医師仮眠室、シャワー室が設置され当直医師の労働環境が向上した。また新生児集中治療室（N I C U）とのアクセスが向上したことにより、効率的な診療が行える体制が整った。 	年度	H 2 1	H 2 2	分娩件数	463 件	435 件	年間 入院 者数	NICU GCU 産科	216 名 362 名 557 名	214 名 389 名 632 名	母胎搬送件数	71 件	56 件	新生児搬送件数	39 件	54 件			
年度	H 2 1	H 2 2																									
分娩件数	463 件	435 件																									
年間 入院 者数	NICU GCU 産科	216 名 362 名 557 名	214 名 389 名 632 名																								
母胎搬送件数	71 件	56 件																									
新生児搬送件数	39 件	54 件																									

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
23	(4) がん診療拠点 地域がん診療拠点病院として地域の医療従事者を含めた研修に積極的に取り組む。がん連携バスなどによって地域連携を推進し、がん診療の均てん化を図る。					(4) がん診療拠点 地域がん診療拠点病院として地域の医療従事者に対する研修、院内キャンサーボード等の質的、量的充実を目指す。	(4) がん診療拠点 ・地域の医師を対象とした緩和ケア研修会を10月2日・3日に企画開催した（参加人数22名）。 ・新たに5大がんの地域連携バスを運用するにあたり、近隣の協力病院に対し、説明会を12月15日に開催した。 ・地域がん連携拠点病院として地域の医療ニーズに応えるため、老朽化している放射線治療器に加え、新たに1台追加で購入することを決定した。平成24年秋の運用開始を目指し、まずは、機器本体を格納する治療棟の設計管理委託契約を行った。 ・院内キャンサーボードを年3回開催した。（7／26、11／1、3／4） ・がん相談に関しては、22年度は電話相談29件、面接相談117件の相談を受け付けた。 ○平成22年度（入院）がん患者等の状況	III				
24	(5) 精神科医療・感染症医療 急性期総合病院に併設した特徴を生かし、救急患者や他の医療機関で対応の困難な患者の治療を行える体制の充実を図る。					(5) 精神科医療・感染症医療 急性期総合病院に併設した特徴を生かし、救急患者や他の医療機関で対応の困難な患者の治療を行える体制の充実を図る。 精神科病棟の開設に向けての努力を引き続き行う。	(5) 精神科医療・感染症医療 ・感染症病床（6床）を設置し、対象患者の受け入れ体制を整えた。 ・近隣の精神科病院からの急性疾患患者を受け入れ、治療を行った。 ・精神科病棟の再開に向け、精神科医師を各種広報媒体を活用し、募集を行った。（開設には、精神科医が5名程度必要）	III				
25	(6) 緩和ケア 緩和ケア認定看護師、がん疼痛認定看護師を中心に、地域の医療機関と連携した緩和ケアを提供して					(6) 緩和ケア 平成22年5月から地域唯一の緩和ケア病棟を開設し。地域緩和ケアの中核を担う。開設のため	(6) 緩和ケア ・緩和ケア外来を5月11日（火）から、緩和ケア病棟を6月1日（火）から開設。開設にあた	IV				

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
	いく。					に研修を重ねてきた緩和ケア認定看護師、がん疼痛認定看護師を中心としたスタッフを配置する。	り緩和ケア認定看護師1名、がん疼痛看護認定看護師1名を配置した。担当の医師が1名あたり、全20床中10床程度で開始した。 平成22年度入院患者数：2,332名 外来患者数：72名	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-2 調査研究事業

1-2-1 調査及び臨床研究等の推進

中期目標	3-2 調査研究事業										
	3-2-1 調査及び臨床研究等の推進	高度・先進医療の各分野において、疫学調査や診断技法・治療法の開発、臨床応用のための研究を推進すること。 県及び東濃地域の医療の水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などを促進すること。									

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
26	(1) 治験や調査研究事業に積極的に参画できるよう治験管理事務、治験コーディネーター業務を推進するための人材を育成し体制の強化、受託件数の増加を図る。 平成20年度実績 1件 平成21年度見込 1件 平成26年度に向け院内の体制を強化し、受託件数の増加に努める。					(1) 治験や調査研究事業に積極的に参画できるよう治験管理事務、治験コーディネーター業務を推進するための人材を育成し体制の強化、受託件数の増加を図る。 治験管理部門の立ち上げ準備のための研修に参加するとともに治験受託件数増加を図るため、薬剤部が窓口となり医師に働きかけを行う。 平成21年度実績 1件 平成22年度目標 1~2件	(1) 平成23年度から薬剤部内に新たに治験管理担当を設置することが決定され、必要な準備を行い職員1名が配置されることとなった。 治験管理部門の設立準備のため他施設（岐阜県総合医療センター）の現状調査を行った。 また治験受託件数増加を図るため薬剤部職員が積極的に医師に参画を呼びかけた。 平成22年度実績 1件	自己評価	III	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項

1-2-2 診療等の情報の活用

中期目標	3-2-2 診療等の情報の活用 電子カルテシステムを中心とする医療総合情報システムをより有効に活用し、診療等で得た情報を岐阜県立多治見病院で提供する医療の質の向上に活用するとともに、他の医療機関への情報提供を行うこと。								
	過年度の検証結果				年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
項目No.	中期計画	H22 年度計画				業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
		H22	H23	H24	H25				

27	(1) 医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用 医療情報システムに蓄積された各種医療データを分析し、医療情報として提供することにより院内の医療従事者の総合的なレベルアップを図る。 また、その情報を地域の医療機関へ提供することにより、地域医療の活性化を図るために仕組みづくりを検討する。					(1) 医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用 救命救急センター、各診療科の患者数、平均在院日数を毎月公表する。疾患別にDPCデータとともに医療情報を適宜抽出することで治療レベルを判断し、治療成績を向上させる。また、検査及び治療成績は年報やホームページで公表する。 医療情報システムに蓄積された各種医療データを分析し、活用できるよう各種電算機器のデータ保存スペースの確保、又は再構築を行う。 また、地域の医療機関とのデータ連係については、地元医師会と協議する。	(1) 医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用 ・患者数や平均在院日数は患者月報にて毎月管理会議等にて院内で公表している。 ・それぞれの診療科において医療資源の投入・診療行為のプロセスが分析できるように、分析システムEVEの操作研修を行うとともに、今後の治療レベル向上のために、DPC委員会等を通じ、診療情報の提供を行った。 ・DPCデータを自由に使えるように、高性能の端末機とソフトのアクセスを導入した。 ・検査及び治療成績を年報やホームページで公表・更新している。 ・医療情報システムのデータ保存領域を確保するため、医療情報システムサーバーの更新を計画し、一部の診療録データベースサーバーについてリース契約を締結した。(平成23年度にデータ移行、医事会計等その他部分のデータベースサーバーについてのリース契約、データ移行を行う。) ・地域の医師会長が参加する地域医療連携推進協議会(年4回開催)において、当院の救急患者の受け入れ状況、医療連携を通じた高度医療機器のデータを共有した。	III		
28	(2) 集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用 集積したエビデンスをカンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用するため、診療録管理体制の充実を図り、院内診療データを集積整理する。多職種による合同カンファレンスなどにより診療内容を共有化し、治療成績などの公表を推進する。また、一部を他の医療機関へ情報提供する。					(2) 集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用 集積したエビデンスをカンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用するため、診療録管理体制の充実を図り、院内診療データを集積整理する。医療の質向上のため、主な疾患の治療成績を各診療科のカンファレンスなどで評価し、成績向上の方策を検討する。	(2) 集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用 ・診療録管理室を中心に院内がん登録の実施や退院サマリー等の医師記録の確認を行った。 ・疾患別の治療件数及び治療成績等を学会等の主導する登録事業に提供した。 ・カンファレンスで、各不成功例の原因及び対策について検討を行った。	III		

1-2-3 保健医療情報の提供・発信

中期目標	3-2-3 保健医療情報の提供・発信
	県民の健康意識の醸成を図るため、専門医療情報など病院が有する保健医療情報を、県民を対象とした公開講座やホームページなどにより情報発信を行うこと。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果 H22 H23 H24 H25	H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
				業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
29	(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催 一般市民向けの公開講座や医療に関する相談会を定期的に開催し、保健医療・各種福祉制度に関する情報の提供や発信を行う。 ○市民公開講座 平成20年度実績 1件 脳卒中について(参加者137名) 平成21年度見込 1件 骨粗しょう症について(参加者132名) 今後も年一回以上、より市民の関心度が高いテーマを厳選し、開催する。		(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催 一般市民向けの公開講座や医療に関する相談会を定期的に開催し、保健医療・各種福祉制度に対する情報の提供や発信を行う。 現在、2ヶ月に1回開催されている東濃支部ソーシャルワーカー研修会を、継続していくとともに、この研修会で得られた情報を患者や家族の医療相談に活用していくよう努める。 ○市民公開講座 平成21年度実績 1件 骨粗しょう症について(参加者132名) 平成22年度も一回以上、より市民の関心度が高いテーマを厳選し、開催する。	(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催 ・東濃支部ソーシャルワーカー研修会を2ヶ月に1回開催し、この研修会で得られた情報を患者や家族の医療相談に活用していくよう努めている。 ・難病福祉相談会に、福祉相談員として参加した。 ○市民公開講座 開催日・場所：10月9日 多治見市文化会館 テーマ：「認知症について」 講師：精神科医、神経内科医、言語聴覚士、医療相談室職員 参加者数：197名	III		
30	(2) 保健医療、健康管理等の情報提供 病院のホームページで最新の情報を発信するとともに関係機関や医療情報サイト等に情報を提供する。さらに病院広報誌では、掲載内容を厳選し、幅広い年齢層に対し最新の情報を提供する。		(2) 保健医療、健康管理等の情報提供 病院のホームページで最新の情報を発信するとともに関係機関や医療情報サイト等に情報を提供する。また、ホームページのアクセシビリティを充実させるため、「読み上げソフト」への対応を検討する。さらに病院広報誌では、掲載内容を厳選し、幅広い年齢層に対し最新の情報を提供する。	(2) 保健医療、健康管理等の情報提供 ・広報「けんびょういん」を4月と11月の2回発行した。ホームページについても、常に新鮮な情報を提供するために、広報委員会のメンバーを中心にして逐次、内容の更新を行った。 ・多治見市及び土岐市のタウン紙に当院医師による健康情報を投稿した。 ・「読み上げソフト」への対応については、トップページのデザイン上の見やすさとの関係から、引き続き検討することとした。	III		

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-3 教育研修事業

1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実

中期目標	3-3 教育研修事業 3-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実	<p>研修医等の研修施設として認められた病院（臨床研修病院）として、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医）の積極的な受入れを行なうこと。</p> <p>名古屋大学医学部附属病院、名古屋市立大学病院や県が設立した他の地方独立行政法人などの臨床研修病院との連携や、法人の有する人的・物的資源を活かした独自の臨床研修プログラムの開発など、質の高い医療従事者の養成に努めること。</p>										

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項			
31	(1) 質の高い医療従事者の養成 質の高い医療従事者養成のため、独自の臨床プログラムを開発し、その推進体制を強化する。					(1) 質の高い医療従事者の養成 最新の医療技術、知識習得のための学会や講習会への参加に必要な費用を病院で負担し、支援を行う。 院内では、外部から講師を招いて講演会等を行い、専門領域から一般領域まで幅広く知識を習得し、レベルアップを図る。	(1) 質の高い医療従事者の養成 ・各種学会等の座長、発表者、評議員にあたってい る医師に関して、出張旅費を支給し支援を行つ た。(それ以外の参加については、年2回程度の 支援を行つた。) ・院内で開催の講演会に外部から専門家を講師とし て招き、職員の知識習得に寄与した。(年間12件) ・医療安全、緩和ケア、感染管理の各種委員会研修 など病院の機能維持に必要な講習会への参加を 支援した。(出張旅費及び参加費) ・研修医に対し、毎月各診療科部長による実践的な 講義を行つた。 ・研修医を対象とした症例検討会を月1回開催し た。研修医自ら症例提示を行つた。	III					
32	(2) 後期研修医（レジデント）に対する研修等 後期研修医（レジデント）に対しては、多治見病院独自の研修と大学病院と連携した研修等、魅力あるプログラムを開発し運用推進していく。					(2) 後期研修医（レジデント）に対する研修等 後期研修1年目は複数診療科での研修が可能で 選択の自由度が高い。各診療科においては、専門領 域の疾患の診断と治療はもとより研究会、学会参加 や学会発表の支援を行う。特に後期研修2年目で論 文発表出来るまでの支援を行う体制を整える。	(2) 後期研修医（レジデント）に対する研修等 ・後期研修医にたいして、多くの診療行為に携わら せることによって豊富な症例を経験させてきた。 ○後期研修医(12名) 入院患者担当件数 1,252件 麻酔科研修医(2名) 手術時麻酔管理件数 349件 ・研究会や学会発表、学会参加に対しては旅費を支 給することで、積極的な参加を促した。	III					

1-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施

中期目標	3-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施 県内に就学している看護学生の実習受入れ、救急救命士の新規養成及び再教育にともなう病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実を図ること。																																									
項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																																
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項																																
33	(1) 医学生、看護学生の実習受入れ 看護学生に対しては実習の積極的な受け入れ、当院の人員確保に努める。 ○看護学生に対する教育 平成20年度実績 大学77名、看護学校等136名 平成21年度見込 大学73名、看護学校等176名 今後も積極的に看護師に対する実習を定期的に実施する。					(1) 医学生、看護学生の実習受入れ 医学生実習受入れについては、従来の名古屋大学、名古屋市立大学に加え岐阜大学からの受け入れを行う。(年間2~3名の予定) 看護学生に対しては実習の積極的な受け入れ、当院の人員確保に努める。	(1) 医学生、看護学生の実習受け入れ ○医学生の受け入れ状況 <table border="1"><thead><tr><th>受け入れ元</th><th>受け入れ状況</th></tr></thead><tbody><tr><td>名古屋市立大学</td><td>7名(循環器内科1名、麻酔科6名)</td></tr><tr><td>名古屋大学</td><td>1名(麻酔科)</td></tr><tr><td>岐阜大学</td><td>3名(脳神経外科、整形外科、産婦人科各1名)</td></tr></tbody></table> ○看護学生受け入れ実績 <table border="1"><thead><tr><th>受け入れ元</th><th>受け入れ状況</th></tr></thead><tbody><tr><td>多治見看護専門学校</td><td>1~3年生を随時受け入れ 前期・後期あわせて延べ15名受け入れ</td></tr><tr><td>県立看護大学</td><td>1年生 19名受け入れ</td></tr><tr><td>中京学院大学</td><td>4年生(選択実習)</td></tr><tr><td>名古屋医專(助産学科)</td><td>3人×2グループ(8月に2週間)</td></tr><tr><td>東濃看護専門学校</td><td>3年生(NICU 2日間)</td></tr><tr><td>養護精神美智</td><td></td></tr></tbody></table> ○その他(コメディカル)の受け入れ状況 <table border="1"><thead><tr><th>受け入れ部署</th><th>受け入れ元 受け入れ状況</th></tr></thead><tbody><tr><td>薬剤部</td><td>金城大学1名、名古屋市立大学2名 たんぽぽ薬局3名、岐阜薬科大学1名 名城大学1名</td></tr><tr><td>中央放射線部</td><td>岐阜医療科学大学1名</td></tr><tr><td>臨床検査科</td><td>岐阜医療科学大学1名</td></tr><tr><td>リハビリテーション科</td><td>名古屋大学2名、愛知医療短期大学1名 平成医療短期大学2名 日本聴能言語福祉学院5名 愛知淑徳大学1名</td></tr></tbody></table>	受け入れ元	受け入れ状況	名古屋市立大学	7名(循環器内科1名、麻酔科6名)	名古屋大学	1名(麻酔科)	岐阜大学	3名(脳神経外科、整形外科、産婦人科各1名)	受け入れ元	受け入れ状況	多治見看護専門学校	1~3年生を随時受け入れ 前期・後期あわせて延べ15名受け入れ	県立看護大学	1年生 19名受け入れ	中京学院大学	4年生(選択実習)	名古屋医專(助産学科)	3人×2グループ(8月に2週間)	東濃看護専門学校	3年生(NICU 2日間)	養護精神美智		受け入れ部署	受け入れ元 受け入れ状況	薬剤部	金城大学1名、名古屋市立大学2名 たんぽぽ薬局3名、岐阜薬科大学1名 名城大学1名	中央放射線部	岐阜医療科学大学1名	臨床検査科	岐阜医療科学大学1名	リハビリテーション科	名古屋大学2名、愛知医療短期大学1名 平成医療短期大学2名 日本聴能言語福祉学院5名 愛知淑徳大学1名	IV		
受け入れ元	受け入れ状況																																									
名古屋市立大学	7名(循環器内科1名、麻酔科6名)																																									
名古屋大学	1名(麻酔科)																																									
岐阜大学	3名(脳神経外科、整形外科、産婦人科各1名)																																									
受け入れ元	受け入れ状況																																									
多治見看護専門学校	1~3年生を随時受け入れ 前期・後期あわせて延べ15名受け入れ																																									
県立看護大学	1年生 19名受け入れ																																									
中京学院大学	4年生(選択実習)																																									
名古屋医專(助産学科)	3人×2グループ(8月に2週間)																																									
東濃看護専門学校	3年生(NICU 2日間)																																									
養護精神美智																																										
受け入れ部署	受け入れ元 受け入れ状況																																									
薬剤部	金城大学1名、名古屋市立大学2名 たんぽぽ薬局3名、岐阜薬科大学1名 名城大学1名																																									
中央放射線部	岐阜医療科学大学1名																																									
臨床検査科	岐阜医療科学大学1名																																									
リハビリテーション科	名古屋大学2名、愛知医療短期大学1名 平成医療短期大学2名 日本聴能言語福祉学院5名 愛知淑徳大学1名																																									
34	(2) 救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実 救急救命士に対しては、定期的な講習及び病院実習を実施し医療技術の向上を図る。					(2) 救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実 ○研修実績比較 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>H21</th><th>H22</th><th>増減率</th></tr></thead></table>	年度	H21	H22	増減率	(2) 救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実 ○研修実績比較	III																														
年度	H21	H22	増減率																																							

○救急救命士に対する教育 平成20年度実績 生涯教育実習74名、 気管挿管実習5名、薬剤投与実習1名 平成21年度見込 生涯教育実習70名、 気管挿管実習5名、薬剤投与実習2名 今後も積極的に救急救命士に対する実習を定期的に実施する。		○救急救命士に対する教育 平成21年度実績 生涯教育実習70名、 気管挿管実習6名、薬剤投与実習6名 平成22年度見込 生涯教育実習75名、 気管挿管実習6名、薬剤投与実習6名	<table border="1"> <tr><td>生涯教育実習</td><td>70名</td><td>76件</td><td>+8.6%</td></tr> <tr><td>気管挿管実習</td><td>6名</td><td>6名</td><td>0%</td></tr> <tr><td>薬剤投与実習</td><td>6名</td><td>3名</td><td>△50%</td></tr> </table>	生涯教育実習	70名	76件	+8.6%	気管挿管実習	6名	6名	0%	薬剤投与実習	6名	3名	△50%		
生涯教育実習	70名	76件	+8.6%														
気管挿管実習	6名	6名	0%														
薬剤投与実習	6名	3名	△50%														

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-4 地域支援事業

1-4-1 地域医療への支援

中期目標	3-4 地域支援事業
	3-4-1 地域医療への支援 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、高度先進医療機器の共同利用の促進、開放病床の利用促進など、地域基幹病院として地域医療の確保に努めること。 医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援を行うこと。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証	検証結果の説明、 特筆すべき事項	
35	(1) 地域医療水準の向上 平成20年9月より開放型病床の登録医を募り、 5床の開放型病床を稼働。医科歯科合わせて207 名の登録医により、1年間に21名の共同診療を実 施した。二次医療圏における連携強化を図り登録医 師促進、開放型病床・高度医療機器の共同利用を推 進する。 東濃地域周産期母子医療センターとして、東濃地 域の産科開業医との「お産ネットワーク」を結び、 密接な連携のもと、小児科医と共にハイリスクの周 産期医療を担っている。地域医療機関と共に安心し て出産ができる体制づくりを推進する。					(1) 地域医療水準の向上 地域支援病院として医療連携を強化し、紹介率、 逆紹介率ともに60%以上維持を目標に診療を行 う。5床の開放型病床を有効に活用し登録医との共 同診療を行い、定期的に医療連携講演会及び症例検 討会を開催し、地域医療の質の向上を図る。 東濃地域周産期母子医療センターとして、東濃地 域の産科開業医との「お産ネットワーク」を結び、 密接な連携のもと、小児科医と共にハイリスクの周 産期医療を担っている。地域医療機関と共に安心し て出産ができる体制づくりを推進する。	(1) 地域医療水準の向上 ・地域医療連携推進協議会を年4回開催し、年度 全体の紹介率については、60.2%、逆紹介 率については79.2%となり、目標を達成す ることができた。また、医療連携講演会を8月 19日（第1回）、2月16日（第2回）に実施 した。 ・高度機器利用は、年間で1,416件と、順調 に推移しているものの、開放病床の利用が口腔 外科の通算93日のみと、伸び悩んだ。	III			

○主な高度医療機器の共同利用実績

年度	H21	H22	増減率
C T	455	581	+27.7%
MR I	525	547	+4.2%
R I	149	155	+4.0%

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
41	(1) 効率的かつ効果的な組織体制の構築 理事長のリーダーシップが発揮できる効率的・効果的な組織体制を構築する。					(1) 効率的かつ効果的な組織体制の構築 理事長のリーダーシップが発揮できる効率的・効果的な組織体制を構築する。 院内の各種がより機能するよう、廃止を含めた一部見直しを行う。	(1) 効率的かつ効果的な組織体制の構築 ・医療環境の変化や住民の医療需要に的確に対応できるよう、経営企画機能及び地域医療連携機能を理事長のリーダーシップのもとに発揮できる体制に見直した。具体的には次年度から事務局に「経営企画課」を、また、医療連携室及び医療相談室を統合し、「地域医療連携センター」を新たに設置するため、準備を行った。	III		
42	(2) 各種業務のIT化の推進 病院独自のITインフラを再整備することで、情報到達に確実性を持たせ、ペーパーレス化、迅速化を図る。					(2) 各種業務のIT化の推進 平成21年度中に構築された事務系ITインフラの基本部分に対し、各職種職員へのアクセスの確認を行う。	(2) 各種業務のIT化の推進 ・今年度は、特に事務系IT端末の見直しを行い、病棟を中心に再配置した。 ・人事給与システム及び旅費システムを病院独自のものにカスタマイズを行い、主とする取扱者に対して随時操作研修を実施した。	III		
43	(3) アウトソーシング導入による合理化 定期的な業務についてはアウトソーシングを導入することにより各種事務合理化を進める。					(3) アウトソーシング導入による合理化 定型的な業務や、現在委託を行っている業務について、費用対効果や、病院にとってのノウハウの必要性、中・長期的な視点も交えながら、業務のスリム化を進めるために、アウトソーシングを計画的に推進することを検討する。 平成22年度に駐車場整備とあわせて課金システムの導入を検討しているが、機器の設置から維持管理にいたる一連の業務を外部委託することで費用の抑制を図る。	(3) アウトソーシング導入による合理化 ・平成元年から20年以上にわたり随意契約で委託契約している医療事務の業務委託について、平成23年度からの契約については、プロポーザル方式により業者決定した。プロポーザルを実施するにあたり、8月下旬から9月上旬にかけてDPCの機能評価係数の高い病院を中心に視察調査を実施した。 ・新たに整備を行った外来駐車場と従来の外来駐車場について導入した駐車場の課金システムについては、機器の設置からその後の運営に至るまで、病院側に費用が発生しないように条件提示し、プロポーザルにより運営委託業者を選定した。	III		
44	(4) 経営効率の高い業務執行体制の確立 事務局職員の病院運営企画にかかわる能力向上の支援を行ったり、病院経営に寄与すると認められる職員が定年を迎えた場合の再雇用制度の積極的な活用を図り、経営企画機能を強化することで、経営効					(4) 経営効率の高い業務執行体制の確立 事務局職員の病院運営企画にかかわる能力向上の支援を行ったり、病院経営に寄与すると認められる職員が定年を迎えた場合の再雇用制度の積極的な活用を図り、経営企画機能を強化することで、経	(4) 経営効率の高い業務執行体制の確立 ・病院の経営企画機能を強化するため、事務局に経営企画課を翌年度から設置するための準備を行った。経営企画課には、医療情報部門も統合し、各種医療統計情報を有効活用することにより経	III		

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
47	(2) 効果的な体制による医療の提供 常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用など、効果的な体制による医療の提供に努める。					(2) 効果的な体制による医療の提供 常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用など、効果的な体制による医療の提供に努めるため、各医療現場のニーズにあつた適正な人材を公募等により確保する。	(2) 効果的な体制による医療の提供 ・法人化に伴い病院（法人）の判断で必要な時期に必要な職員を採用することが可能となった。そのため、年度途中に正規職員として看護師9名、臨床工学技士1名を採用し、効果的に配置することができた。 ・県のがん診療連携拠点事業、生活習慣病医療連携事業を活用し、社会福祉士の資格を持つ連携コーディネーターとして2名を採用し、連携バスの構築、退院調整の推進に効果があった。 ・医師及び看護師の負担軽減のため、医師事務作業補助者（医師クラーク）を7月に5名、8月に2名、10月に1名病棟事務作業補助者（看護クラーク）を5月に1名、9月に2名採用した。 ○22年度末医師・看護師事務作業補助者の人数 ・医師事務作業補助者 7名 ・病棟事務作業補助者 8名	III			

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
48	(3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置 3法人間の人事交流により（人材活用のネットワーク化）適正な職員配置を確保する。					(3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置 (人材活用のネットワーク化) 3法人間の人事交流により（人材活用のネットワーク化）適正な職員配置を確保する。特に平成22年度は、独立行政法人化初年度ということもあり、職種によっては人員に過不足が生じるため、3法人間で相互に職員を派遣し、医療サービスの水準を維持する。	(3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置 (人材活用のネットワーク化)	III			

2-1-3 人事評価システムの構築

中期目標	4-1-3 人事評価システムの構築
	職員のモチベーション向上のため、知識、能力、経験や勤務実績等を反映させた公平で客観的な人事評価制度の構築を図り、中期目標の期間の最終年度までに試行運用を行うこと。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
49	職員の業績や能力を職員の給与に反映し、職員の人才培养、人事管理に活用するための公正で客観的な人事評価制度を構築する。また、中期目標の期間内に当該制度の試行を実施する。					職員の業績や能力を職員の給与に反映し、職員の人才培养、人事管理に活用するため、平成22年度は、当院と同等規模病院の先進事例等を参考に、当院独自の制度の構築を検討する。	人事評価システムの構築に向けて、民間病院（トヨタ記念病院・山田赤十字病院）の先進事例を視察調査するとともに、他の地方独立行政法人における取組状況に関する資料を収集した。	III			

2-1-4 事務部門の専門性の向上

中期目標	4-1-4 事務部門の専門性の向上									
	事務部門において、病院特有の事務に精通した法人の職員を計画的に確保及び育成することにより、事務部門の専門性を向上すること。									

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
50	病院特有の事務に精通し、法人の事務及び経営の中心となるプロパー職員を計画的に確保するため、企業会計、庁舎管理、医事会計、電子カルテシステム等病院内各分野に精通した事務局職員を計画的に採用し育成する。 また、診療報酬事務、病院経営等の専門研修を実施し事務部門の総合的な専門性の向上を図る。					病院特有の事務に精通し、法人の事務及び経営の中心となるプロパー職員を計画的に確保するため、企業会計、庁舎管理、医事会計、電子カルテシステム等病院内各分野に精通した事務局職員を計画的に採用し育成する。 また、診療報酬事務、病院経営等の専門研修を実施し事務部門の総合的な専門性の向上を図る。その一環として平成22年度には、医事担当職員1名を対象に診療情報管理士資格取得のための支援を行う。（2年間の通信制講習受講料を病院で負担）	・平成23年度新規採用事務職員を募集し、5名を採用した。（うち1名は社会保険労務士） ・また県職員のうち企業会計や福祉相談分野等に経験のある県派遣職員が新たに4名転籍（プロパー化）し、プロパー職員は計16名となった。 ・各種団体が実施する診療報酬、DPCに係る専門研修等への参加を奨励した。 ・医事担当職員1名を対象に診療情報管理士資格取得のための支援を実施した。（資格取得には2年間の通信制講習が必要で本年度は1年目。平成23年度中の資格取得を目指す。受講料を病院で負担）	III			

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

2-2-1 多様な契約手法の導入

中期目標	4-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善						
	4-2-1 多様な契約手法の導入 透明性・公平性の確保に十分留意しつつ、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を導入し、契約事務の集約化・簡素化・迅速化を図るとともに、費用の節減に努めること。						

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
51	民間病院の取り組みを参考に、複数年契約や複合契約などの多様な契約手法導入により、契約事務の集約化・簡素化・迅速化を図る。具体的には、病院関連委託業務（医療事務、給食、警備、清掃、薬剤、診療材料、寝具、洗濯等）について、「複数年契約」、「包括的業務委託」、「委託業務の集約化」などにより事務合理化及び費用の節減を図る。					病院関連の委託業務について、事務合理化を図れるよう委託内容や契約方法の見直し等を検討する。また、電話交換業務、新生児搬送車運行業務、電話交換機保守点検業務など毎年定型的（費用の変動が少ない）な業務について、複数年契約を採用し、費用の抑制を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 病院関連の業務委託契約について、理事長が中心となり契約内容及び契約方法の再検討を行い、全体的な見直しを行った。 平成元年から20年以上にわたり随意契約で委託契約している医療事務の業務委託について、平成23年度からの契約については、プロポーザル方式により業者決定した。 これまで別々に契約していた看護補助業務、院内洗濯業務及びSPD運用業務について、平成23年度から包括契約として集約化することに決定した（3,360千円/年削減予定）。 医療機器保守など定型的な業務については複数年契約を導入することによって経費の削減に成功した。 長年、随意契約していた検体の外部検査委託を平成23年度から競争入札により契約した。 →契約金額対前年度比約△53% なお電話交換業務や新生児搬送車運行業務等については検討の結果、複数年契約のメリットがあまり認められなかつたことにより今回導入を見送った。 	IV		

2-2-2 収入の確保

中期目標	4-2-2 収入の確保						
	地域社会のニーズに即した病院経営を行うことにより、病床利用率や医療機器の稼働率を高め、収入の確保に努めること。						

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
52	<p>(1) 効果的な病床管理、医療機器の効率的な活用 平成21年4月1日から本格的に運用の始まったDPC (Diagnosis Procedure Combination の略、診断群分類) は、①医療の質の向上と情報開示、②医療の標準化と透明化、③標準的な治療と価格を患者に明らかにする等を目的に、「1入院あたり人的・物的に医療資源を最も投入した傷病名を」を一つだけ選択し、その傷病名に最も適切な診断群分類のコーディングにより、入院の1日当たりの包括点数が決定され、この包括点数には、主な検査や投薬、処置料が包括されている。</p> <p>よって、医療資源を最も投入した傷病名の選択、診断群分類のコーディング等、効率的な運用及び推進を図るとともに、効率的な検査、投薬等の推進を図り、出来高の活用も図っていく。また、診療科に制限されない効率的な病床管理、医療機器の効率的な活用を図る。</p>					(1) 効果的な病床管理、医療機器の効率的な活用、DPCの推進 最も医療資源を投入した診断群分類のコーディングを考慮しつつ、より効率的な医療資源の投入に繋がるよう、検査、処置、投薬等の診療データの収集・分析ができる体制づくりを検討する。また、パスの活用による病床利用の効率的な運用、医療機器の効率的な運用についても検討する。	(1) 効果的な病床管理、医療機器の効率的な活用、DPCの推進 ・医業収益の約7割を占める入院収益において経営的な視点に立ち、DPCの効率的、標準的な運用を図っていくことが、DPC環境下にある急性期病院の経営戦略として極めて重要であることから、出来高請求とDPC請求の差額分析や在院日数や医療資源などの各種指標分析による医療の質の検証とともに他院とのベンチマークを通して、当院の現状を把握し、対策を講じていくことが不可欠であることから、DPC分析ツールとしてのシステムを導入した。 (平成22年10月から3年間のリース契約により導入)	III				

○病床管理状況の対前年度比較

年度	H 2 1	H 2 2
病床稼働率 (%)	68.5	77.0
平均在院日数	13.2	13.0
一日当たり外来患者数	1,112	1,145
患者一人当たり入院	50,804	54,931
診療単価(円) 外来	11,873	12,161

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
53	(2) 未収金の発生防止対策等 診療報酬の請求漏れ防止を徹底するために内査の強化を図るとともに、未収金発生時での防止を徹底するために相談窓口の拡充を図る。					(2) 未収金の発生防止対策等 診療報酬の請求漏れを防止する観点から、今年度、特に管理料について漏れを防ぐために、電子カルテでのチェックシステム、内査を含めたチェック体制の構築を検討する。また、未収金発生時での防止を図る観点から、コンビニでの収納の検討も行う。 発生した未収金については、夜間等を含めた電話催告の充実、臨宅の定期化等、実効的な回収を推し進め、高額の債権で回収見込みの高いものについては、実効性のある回収の手続きについて検討する	(2) 未収金の発生防止対策等 未収金の発生防止対策等を徹底した。 <ul style="list-style-type: none">・入院案内センターにおける入院時説明の徹底・入院申込書提出時の連帯保証人確認・生活保護や公費負担医療制度の活用・夜間電話催告の実施・支払い手段の充実として、クレジットカード決済の導入・未収金回収業務委託の準備としてプロポーザルを実施し、業者を決定した・未収金のコンビニ収納の導入については、費用対効果を慎重に勘案して23年度も継続して検討する。	III				

2-2-3 費用の削減

中期目標	4-2-3 費用の削減
	薬剤・診療材料の購入方法の見直しや在庫管理の徹底や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の採用などにより費用の節減に努めること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価				評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
54	(1) 薬品・診療材料の在庫管理を適正に行い院内在庫を必要最小限に抑える。また、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の積極的採用・他病院の契約単価の調査などにより薬品費・診療材料費の節減					医薬品・診療材料の在庫管理を適正に行い院内在庫を必要最小限に抑える。また、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の積極的採用（採用率を数量ベース・採用品目ベースともに15%以上）や他病院の	・医薬品については前年度に比較して微減となったが（△0.7%）、手術件数の増加等により、診療材料費が支払額ベースで対前年度比16.6%増となった。	II				

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																															
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項																														
	を図る。					契約単価の調査などにより、医薬品については13%、診療材料については、10%（対医業収益比率）を材料費の節減目標として費用節減を図る。さらに費用対効果を勘案しつつ、調達代行や価格交渉支援の外部委託を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> また医業収益に占める材料費の比率は25.9%となり21年度と比較して1.6ポイント低下した。 <p>○医薬品及び診療材料費の対医業収益比率の対前年度比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬品費</td> <td>16.3%</td> <td>14.4%</td> </tr> <tr> <td>診療材料費</td> <td>10.2%</td> <td>10.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○医薬品及び診療材料費の対前年度比較（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬品費</td> <td>1,951,674</td> <td>1,937,995</td> <td>△0.7%</td> </tr> <tr> <td>診療材料費</td> <td>1,220,325</td> <td>1,423,213</td> <td>+16.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ジェネリック医薬品の採用状況（採用率）の対前年度比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>品目ベース</td> <td>9.4%</td> <td>10.1%</td> </tr> <tr> <td>金額ベース</td> <td>8.7%</td> <td>10.0%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 院外処方箋の発行率については96.8%となり、21年度と比較して0.4ポイント上昇した。 医薬品や診療材料にかかる価格支援交渉や病院経営についてのアドバイスを行う支援業者との委託契約締結に向けての準備を整えた。 	年度	H21	H22	薬品費	16.3%	14.4%	診療材料費	10.2%	10.5%	年度	H21	H22	増減率	薬品費	1,951,674	1,937,995	△0.7%	診療材料費	1,220,325	1,423,213	+16.6%	年度	H21	H22	品目ベース	9.4%	10.1%	金額ベース	8.7%	10.0%				
年度	H21	H22																																							
薬品費	16.3%	14.4%																																							
診療材料費	10.2%	10.5%																																							
年度	H21	H22	増減率																																						
薬品費	1,951,674	1,937,995	△0.7%																																						
診療材料費	1,220,325	1,423,213	+16.6%																																						
年度	H21	H22																																							
品目ベース	9.4%	10.1%																																							
金額ベース	8.7%	10.0%																																							

3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画

中期目標	5 財務内容の改善に関する事項
	5-1 経常収支比率 業務運営の改善及び効率化を効果的に進めることで、中期目標の期間の最終年度までに経常収支比率100%以上を達成すること。
	5-2 職員給与費対医業収益比率 職員給与費対医業収益比率については、同規模の全国自治体病院の黒字病院の当該比率の平均値を参考に、中期計画にその目標を定め、中期目標の期間の最終年度までに達成すること。

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
一	なし	/	/	/	/	なし	なし		/	/	

6 剰余金の使途

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
一	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	/	/	/	/	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	なし		/	/	

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

8-1 職員の就労環境の向上

中期目標	6 その他業務運営に関する重要事項
	6-1 職員の就労環境の向上 職員の実情等を考慮した柔軟な勤務形態の導入、院内保育施設等の整備・拡充といった育児支援体制の充実など、日常業務の質の向上を図るために必要な職員の就労環境の整備に努めること。 さらに、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かし、不足している医療従事者（特に看護師）を必要な人数確保することによって、病院職員全体の勤務環境を改善すること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項	
56	(1) 医療従事者の業務負担を軽減し、本来の業務に専念できるようにするため、必要な人数を迅速に確保することで、病院全体の勤務環境の改善を図る。					(1) 医療従事者の業務負担を軽減し、本来の業務に専念できるようにするため、医師の業務量増加の一要因である各種文書作成事務を補助する専門職員（医療クラーク）の採用を検討し、必要な人数を迅速に確保することで、病院全体の勤務環境の改善を図る。	(1) 医療従事者の業務負担を軽減し、本来の業務に専念できるようにするため、医師の業務量増加の一要因である各種文書作成事務を補助する専門職員（医師クラーク）を4名採用した。 (7月1日～) 8月からは、県の「医師事務作業補助者養成促進事業」を活用し2名、また10月にも1名を追加し7名体制となった。	IV			

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証										
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項									
57	(2) 育児中の女性職員のために院内保育所の受け入れ体制を強化する。具体的には、保育対象年齢の引き上げ、病後児保育の追加を検討する。また、保育対象年齢引き上げに伴う受け入れ人数増加に対応するため、既存保育施設の増築及び一部改修を進める。さらに時差出勤制度の導入により、仕事と家庭の両立を図る。					(2) 育児中の女性職員のために院内保育所の受け入れ体制を強化する。具体的には、保育対象年齢を4歳以下から6歳以下に引き上げることと、病後児保育の追加を検討する。また、保育対象年齢引き上げに伴う受け入れ人数増加に対応するため、必要な保育士数確保に努めるとともに平成21年度に増築した保育施設を含めた施設全体の整備、改修を進める。さらに時差出勤制度の導入により、仕事と家庭の両立を図る。	(2) 保育所入所希望状況に合わせ、全ての希望者に対応するため、保育士について、常勤保育士5名、非常勤保育士4名の勤務シフトの見直しを行った。また、特に看護部より要望の強かった、保育時間の延長を実施し、保育時間を従来より1時間延長した。(最大延長19:00→20:00) 施設の改修では旧施設と増築施設を結ぶ渡り廊下の出入口に転落防止用の柵を設置することで、事故発生を予防した。 また、法人化に伴い病院の業務内容に即した勤務形態を選択できるよう規程が整備された。	III											
58	(3) 看護師については、7対1看護体制の導入のため、新規採用者の積極的な受け入れと離職防止に努め、必要な職員数を確保し、看護師の就労環境の整備に努める。					(3) 看護師については、7対1看護体制の導入のため、新規採用者の積極的な受け入れと離職防止に努め、必要な職員数を確保し、看護師の就労環境の整備に努める。 看護師確保の面では、看護専門学校、県内外の看護大学、専門学校での就職説明会の実施、県内外の就職ガイダンスへの参加等、募集活動を強化するとともに看護学生を対象とした奨学金制度の導入を検討する。また、中途採用者を対象とした就職支援研修を実施する。 労働環境整備の面では、夜勤手当の倍増、業務改善や非常勤看護師を対象とした変動労働時間制の採用による時間外勤務の縮減、院内保育所の整備等により、職員が高いモチベーションを維持できるように努める。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 2px;">多治見看護専門学校での就職説明会</td> <td style="padding: 2px;">5月</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">県内・県外看護大学、専門学校への学校訪問</td> <td style="padding: 2px;">5月～6月</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">県内看護職ガイダンスへの参加</td> <td style="padding: 2px;">年2回</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">名古屋圏での就職ガイダンスへの参加</td> <td style="padding: 2px;">年2回(4月、5月)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">中途採用者就職支援研修</td> <td style="padding: 2px;">年2回</td> </tr> </table>	多治見看護専門学校での就職説明会	5月	県内・県外看護大学、専門学校への学校訪問	5月～6月	県内看護職ガイダンスへの参加	年2回	名古屋圏での就職ガイダンスへの参加	年2回(4月、5月)	中途採用者就職支援研修	年2回	(3) 昨年度までは、県内で開催される就職ガイダンスのみに参加していたが、本年度から名古屋市でのガイダンスに参加した。説明会はもちろんのこと、インターネット、地元紙への広告掲載等、各種広報媒体を活用した募集活動を実施した。その結果、看護師49名、助産師1名を採用することができた。また、法人化に伴い病院(法人)の判断で必要な時期に必要な職員を採用することが可能となった。年度中に正規職員として看護師9名を採用し、効果的に配置することが出来た。 人事給与関係規程を整備し、夜勤手当の倍増、業務改善や非常勤看護師を対象とした変動労働時間制の採用を実施した。 院内保育所については、保育時間を従来より1時間延長し、より勤務に従事しやすい環境を整えた。	III	
多治見看護専門学校での就職説明会	5月																		
県内・県外看護大学、専門学校への学校訪問	5月～6月																		
県内看護職ガイダンスへの参加	年2回																		
名古屋圏での就職ガイダンスへの参加	年2回(4月、5月)																		
中途採用者就職支援研修	年2回																		
59	(4) 全職員を対象とした健康管理対策及びメンタル					(4) 全職員を対象とした健康管理対策及びメンタル	(4) 全職員を対象とした健康管理対策及びメンタル	III											

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価		評価委員会の検証	
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項
	ヘルス対策の充実にも努める。					ヘルス対策の充実にも努める。 法定健診（定期健康診断、人間ドック）、任意検査等（各種抗体検査、各種予防接種）を実施する。また、メンタル面でのケアが必要な職員を対象とした相談体制の確立を検討する。	ヘルス対策の充実に努め、法定健診（定期健康診断、人間ドック）、任意検査等（各種抗体検査、各種予防接種）を実施した。 ○定期健康診断 非常勤・日々雇用職員含む職員全員に対して毎年5～6月頃に実施。 未受診者には12月頃にも追加実施を行った。 (受診率100%) また要精密検査等の指示のあった者に対しては、精密検査受診勧奨を行った。 ○人間ドック 30歳代偶数年齢及び40歳以上の正職員のうち希望者に対して実施。 受診費用については多治見病院と共済組合から助成した。 H22は対象者333名のうち260名が受診した。 ○肝炎検査 毎年非常勤・日々雇用職員含む職員全員に対して実施。 陰性者に対しては病院経費によりワクチン接種を行った。 感染管理看護師の積極的な情報提供・声掛けによりワクチン希望者数が大幅に増加、過去4年間の職員のB型肝炎有抗体率も年々上昇している。 (H22年度当初の有抗体率78.0%) ○メンタルヘルス 医師については、院長が全職員と面接を実施し、職場環境や職員の健康状態をチェックしている。 また新規採用者については、看護師は研修の中で日常的に確認しており、事務職員及びコメディカル部門の職員は総務課長が面接している。			

8-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

中期目標	6-2 県及び他の地方独立行政法人との連携 人事交流など、県及び県が設立した他の地方独立行政法人との連携を推進すること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証												
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価	検証結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項												
60	医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、県及び県が設立した他の地方独立行政法人との連携を推進する。					医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、県及び県が設立した他の地方独立行政法人との連携を推進する。	当院→他病院 <table border="1"><thead><tr><th>派遣先</th><th>人数及び職員の内訳</th></tr></thead><tbody><tr><td>下呂温泉病院</td><td>臨床検査技師 4名 理学療法士 1名 作業療法士 2名 計 7名</td></tr><tr><td>看護専門学校</td><td>看護師 1名</td></tr></tbody></table> 他病院→当院 <table border="1"><thead><tr><th>派遣元</th><th>人数及び職員の内訳</th></tr></thead><tbody><tr><td>岐阜県総合医療センター</td><td>看護師 1名 薬剤師 1名 臨床検査技師 1名 診療放射線技師 1名 作業療法士 1名 計 5名</td></tr><tr><td>下呂温泉病院</td><td>看護師 1名 薬剤師 1名 診療放射線技師 1名 計 3名</td></tr></tbody></table>	派遣先	人数及び職員の内訳	下呂温泉病院	臨床検査技師 4名 理学療法士 1名 作業療法士 2名 計 7名	看護専門学校	看護師 1名	派遣元	人数及び職員の内訳	岐阜県総合医療センター	看護師 1名 薬剤師 1名 臨床検査技師 1名 診療放射線技師 1名 作業療法士 1名 計 5名	下呂温泉病院	看護師 1名 薬剤師 1名 診療放射線技師 1名 計 3名	III		
派遣先	人数及び職員の内訳																					
下呂温泉病院	臨床検査技師 4名 理学療法士 1名 作業療法士 2名 計 7名																					
看護専門学校	看護師 1名																					
派遣元	人数及び職員の内訳																					
岐阜県総合医療センター	看護師 1名 薬剤師 1名 臨床検査技師 1名 診療放射線技師 1名 作業療法士 1名 計 5名																					
下呂温泉病院	看護師 1名 薬剤師 1名 診療放射線技師 1名 計 3名																					

8-3 医療機器・施設整備に関する事項

中期目標	6-3 医療器械・施設整備 医療機器・施設整備については、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展など総合的に勘案して計画的に実施すること。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証																												
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項																											
61	(1) 中期目標の期間における医療機器・施設整備に当たっては、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断して着実に実施する。						平成21年度は、新病棟建築のため、新たな医療機器整備が持ち越されたため、平成22年度は、特に必要度が高く各診療科の治療実績やその取り組み方を考慮して優先順位を付けて整備を行う。病棟移転に伴い出来た空きスペースは、検討委員会で検討し、有効活用する。 (単位：百万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>1,191</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,591</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	病院施設	400	医療機器整備	1,191	計	1,591	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備検討委員会の検討結果に基づき、以下の通り空きスペースへの移転を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>移転前の用途</th> <th>移転後の用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医局跡</td> <td>診療録管理室A</td> </tr> <tr> <td>診療録管理室A</td> <td>医療相談室・退院調整室</td> </tr> <tr> <td>透析室跡</td> <td>家族控室</td> </tr> <tr> <td>家族控室</td> <td>医療相談室</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備検討委員会の検討結果に基づき、以下の通り空きスペースの移転を検討し平成23年度早期完成を目指し、工事の発注を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>移転前の用途</th> <th>移転後の用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬剤局跡・化学療法治療室跡</td> <td>内視鏡室・外来点滴センター</td> </tr> <tr> <td>内視鏡室</td> <td>中央採血室</td> </tr> <tr> <td>中央採血室</td> <td>救急外来手術室</td> </tr> </tbody> </table>	移転前の用途	移転後の用途	医局跡	診療録管理室A	診療録管理室A	医療相談室・退院調整室	透析室跡	家族控室	家族控室	医療相談室	移転前の用途	移転後の用途	薬剤局跡・化学療法治療室跡	内視鏡室・外来点滴センター	内視鏡室	中央採血室	中央採血室	救急外来手術室	III		
区分	金額																																					
病院施設	400																																					
医療機器整備	1,191																																					
計	1,591																																					
移転前の用途	移転後の用途																																					
医局跡	診療録管理室A																																					
診療録管理室A	医療相談室・退院調整室																																					
透析室跡	家族控室																																					
家族控室	医療相談室																																					
移転前の用途	移転後の用途																																					
薬剤局跡・化学療法治療室跡	内視鏡室・外来点滴センター																																					
内視鏡室	中央採血室																																					
中央採血室	救急外来手術室																																					
	施設及び設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源																																			
	病院施設、医療機器等整備	4,972	設立団体からの長期借入金等																																			

8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項

中期目標	6-4 法人が負担する債務の償還に関する事項
	法人は、岐阜県に対し、地方独立行政法人法第66条第1項に規定する地方債のうち、法人成立の日までに償還されていないものに相当する額の債務を負担すること。 また、その債務の処理を確実に行うこと。

項目No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証					
		H22	H23	H24	H25		業務実績、自己評価の説明、特筆すべき事項		自己評価	検証結果	検証結果の説明、特筆すべき事項				
62	法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確実に行っていく。 (単位：百万円)						法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確実に行う。	<p>企業債平成22年度償還額 9月 287百万 3月 796百万 計 1,083百万</p> <p>・移行前地方債償還債務の償還状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>6,524,498,583円</td> </tr> </tbody> </table>		金額	期首残高	6,524,498,583円	III		
	金額														
期首残高	6,524,498,583円														
	区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額											
	移行前地方債償還債務	3,292	3,232	6,524											
	長期借入金	332	1,161	1,493											

項目 No.	中期計画	過年度の検証結果				H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価			評価委員会の検証		
		H22	H23	H24	H25		業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項		自己 評価	検証 結果	検証結果の説明、 特筆すべき事項	
		償還額					当期償還額(元本)	931,727,580 円			期末残高	5,592,771,003 円